

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月25日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社夢真ホールディングス
【届出者の住所又は所在地】	東京都文京区大塚三丁目11番6号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03 - 5981 - 0672
【事務連絡者氏名】	取締役 矢島 英一
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社夢真ホールディングス (東京都文京区大塚三丁目11番6号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社夢真ホールディングスを指し、「対象者」とは、株式会社フルキャストテクノロジーを指します。
- (注2) 本書中の表で計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計欄の数値は必ずしも計数の総和と一致しない場合があります。
- (注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注4) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注5) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合、別段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとし、また、本書中の記載において、「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。

第1【公開買付要項】**1【対象者名】**

株式会社フルキャストテクノロジー

2【買付け等をする株券等の種類】

(1) 普通株式

(2) 平成14年8月19日開催の対象者臨時株主総会における特別決議に基づき発行された新株予約権(以下「本新株予約権」といい、本新株予約権の新株予約権者を「本新株予約権者」といいます。)

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、平成23年4月22日開催の取締役会において、株式会社大阪証券取引所(以下「大阪証券取引所」といいます。)が開設する市場であるJASDAQ(スタンダード)(以下「JASDAQ」といいます。)に上場している対象者の発行済株式(56,628株)のうち、対象者の親会社である株式会社フルキャストホールディングス(以下「フルキャストHD」といいます。)の保有する対象者株式(保有株式数38,864株、対象者が平成23年2月14日に提出した第23期第1四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の発行済株式総数56,628株に、本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式の最大数896株を加えた株式数57,524株に占める割合(以下「保有株式割合」といいます。)67.56%(小数点以下第3位を四捨五入しています。保有株式割合の算出において、以下同じとします。))の全部を取得し、対象者との間に連結子会社化を含む一定の資本関係を構築することを目的として、公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施することを決議いたしました。

本公開買付けにあたっては、法第27条の13第4項及び令第14条の2の2に定められた法令上の要求に基づき、買付予定の株券等の数の上限を定めておりませんので、本公開買付けに対する応募株券等の全部の買付けを行います。但し、当社は、フルキャストHDが保有する対象者株式(保有株式数38,864株、保有株式割合67.56%)の全てを取得し、対象者との間に連結子会社化を含む一定の資本関係を構築することを本公開買付けの目的としていることから、応募株券等の総数が当該目的の達成に必要と考える38,864株に満たない場合には応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の買付予定数の下限を設定しております。従いまして、応募株券等の総数が買付予定数の下限に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。なお、当社は、フルキャストHDとの間で平成23年4月8日付で当社による対象者の普通株式に対する公開買付けの実施及びフルキャストHDによる本公開買付けへの応募に関する合意書(以下「本合意書」といいます。)を締結しております。本合意書に基づきフルキャストHDが保有する全ての対象者株式(保有株式数38,864株、保有株式割合67.56%)について本公開買付けに応募する旨の合意を得ており、これにより本公開買付けにおいては応募株券等の総数が買付予定数の下限を上回ることが見込まれます(後記「(5)公開買付者と対象者との間における本公開買付けの応募に係る重要な合意に関する事項」もご参照ください。)。また、当社は、本公開買付けによりその目的を達成した後は、対象者の株式を更に取得することを本書提出日現在では予定しておりません。

対象者の普通株式は、現在、JASDAQに上場されていますが、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないことから、本公開買付けの結果次第では、対象者の普通株式は大阪証券取引所が定める上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。但し、当社は、本公開買付けによって対象者との間に連結子会社を含む一定の資本関係を構築することを企図しておりますが、対象者株式の上場廃止については必ずしも企図しておりません。しかしながら、前述したとおり、上場廃止となる可能性や、対象者株式に係る流動性に著しい影響が見込まれる可能性があるため、このような可能性が実現した場合には、対象者の少数株主の利益を保護する方策が必要であると認識しており、上場維持が可能となる諸施策を検討、実施する予定であります(後記「(4)上場廃止となる見込み及びその理由」をご参照ください。))。

(2) 本公開買付けを実施する背景及び本公開買付け後の経営方針

当社グループは(当社及び連結子会社3社をいいます。)は、人材派遣事業及び保育所運営事業を主要な事業として取り組んでおります。

なかでも連結売上高の約99%を占め当社グループの中核事業である人材派遣事業は、労働者派遣法に基づく事業であります。現在、労働者派遣事業に係る制度の見直しが行われており、当該改正案には専門26業務等を例外とする登録型の人材派遣業の原則禁止が盛り込まれております。当社グループの中核事業である建設現場への人材派遣事業においては、常時雇用による人材派遣がその多くを占めておりますが、一部の技術者派遣契約については、当該改正案(専門26業務(通訳業務、秘書業務等)以外の登録型派遣の禁止、1年以内の製造業派遣の禁止、日雇い派遣の禁止等が改正の骨子となっております。)に対処する必要が生じる可能性があるため、労働者派遣法の改正に関して今後も法改正の動向を注視してまいります。但し、当社の本書提出日現在の派遣事業の内容は当該改正案に該当する事業にいずれも該当せず、当該改正案に係る影響は極めて軽微であると認識しております。

また、当社グループの中核事業である人材派遣事業の顧客企業は、建設会社及び電気工事、衛生設備工事などを行う建設設備会社であり、とりわけ関東一円の首都圏における売上比率が高く、当社グループの経営成績は、関東一円の建設工事需要の影響を間接的に受けております。建設業界を取り巻く不況の影響が首都圏における建設業界の労働力のアウトソーシング需要に構造的な変化をもたらした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、近年の我が国経済は、各企業における景況感や収益は一定の回復を見せているものの、経済全体がデフレに推移する中、設備投資や雇用環境及び所得環境において依然として厳しい状況で推移しております。当社が顧客基盤とする首都圏の建設業界においても、新設マンションの着工戸数には底打ち感が見られたものの、公共工事の減少や民間設備投資の後退により、建設市場は依然として低調に推移しており、本格的な回復には至っておりません。

このような事業環境の下、当社グループは、工事現場数の減少による派遣技術者の需要減退に対して、従前より主力であった建築工事の分野に加えて、電気・設備工事や土木工事の分野にも積極的に営業展開を行い、顧客の獲得に努め、また、顧客より求められる技術レベルを有した専門的な技術者を継続的に育成する基盤を整えるため、キャリアスクールを開設し、技術者数の維持、拡大に努めてまいりました。

当社グループは厳しい市況環境においても、常に需要に対して適当な技術者数を維持し、一方でコスト効率を重視した組織体制を構築するなど、高収益を達成する経営を目指し、また、ノンコア事業資産を売却するなどして経営基盤を強化し、上述した事業リスクに耐え得る企業体質に変化してまいりました。

また、本書提出日現在、本年3月11日に発生いたしました「東日本大震災」による当社グループにおける人的被害及び設備等への被害はなく、操業に影響を与える事由はなく、業績に与える影響も確認されておりません。当社グループは、顧客をはじめ被災地域の復興に対し最大限の努力を図ってまいり所存であり、具体的な行動といたしまして、当社は、同年3月25日開催の取締役会において、被災地の一日でも早い復興を支援するため、復興支援拠点として仙台営業所を開設することを決議し、平成23年5月16日より営業開始を予定しております。なお、当社は、復興支援拠点にて、技術力を活かし「4つの支援」を行ってまいります。

建築・土木に知識の深い技術者をボランティアとして派遣し、被災された方々を安全に支援いたします。

東北地方での採用を強化し、就職活動を支援いたします。

土木技術者を派遣し、インフラの復旧を支援いたします。

施工管理技術者を派遣し、仮設住宅からマンション建設まで、建築工事を支援いたします。

このように当社グループは、これまでの多角化戦略から当社の最大の強みである「高付加価値の技術者派遣」をさらに追及・拡大し、当社グループの主力事業である、建設現場への施工管理技術者派遣と並び、新たな事業の柱を建てることを重要な中長期的目標と位置付け、新たな成長戦略として買収を含めたかたちでの新規分野への事業展開の可能性を模索しておりました。

一方、対象者は、親会社であるフルキャストHDを中心とするフルキャストグループに属しております。同グループは、物流・イベント関連・事務関連等の短期系人材サービス、技術系人材サービス等、総合人材アウトソーシングサービスを営んでおります。

対象者は、同グループの技術者派遣事業（製造業を中心とする開発・製造工程や他業種のソフトウェアの開発工程を対象とした技術系人材サービス並びに受託システム開発等を行っております。）を担当し、エンジニアアウトソーシング事業、ビジネスソリューション事業、N&Sソリューション事業を行っております。

対象者の顧客企業が属する自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきましては、在庫の調整等により生産回復の兆しが見受けられましたが、景気の先行きが不透明な状況のため一部研究開発費の削減や採用の抑制が続いており、対象者の営む人材アウトソーシング事業におきましては、景気の後退に伴い顧客企業との派遣契約更新の打ち切り、派遣料金の引き下げ、稼働時間の短縮等、依然厳しい外部環境となっております。

このような状況の中、対象者におきましては、引き続き人材の育成に注力し、付加価値の高い人材サービスの提供をすることで顧客企業のニーズに対応するとともに、営業力の強化を重点課題に掲げ、サービスの充実及び派遣率の向上に努めており、これらの営業努力の結果として、受注環境が緩やかに回復し、稼働率が徐々に改善してきております。

なお、対象者の平成23年3月14日付「東北地方太平洋沖地震の影響に関するお知らせ」によれば、平成23年3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震による従業員等の人的被害並びに本社及び各事業拠点の活動における重大な影響を及ぼす被害は確認されていないとのことです。但し、被害状況について調査中であり、業績に重大な影響が見込まれる場合には、速やかに開示するとのことです。

しかしながら、対象者の親会社であるフルキャストHDは、平成21年4月9日開催の同社取締役会において事業再編に向けた取り組みを決議しております。同社による同日付「事業再編に関するお知らせ」によれば、同社グループは、コンプライアンス重視を経営の基本に据え、短期労働者派遣事業におけるビジネスモデルの変革を実施するとともに、事業ドメインをこれまでの拡張方針から、労働者派遣事業を中心としたアウトソーシング事業の選択と集中を図ることにより、経営基盤の再構築に取り組んでおり、事業の選択と集中を進めるべく、対象者の売却等の検討を進めることによりグループ再編に取り組む方針を決議したとのことです。

上述したように、当社グループ及び対象者を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、当社グループと対象者とは、人材派遣事業という共通の事業分野で事業を行いながらも、対象とする分野の重複は少なく、人材派遣市場・技術者・顧客企業等における補完性があることなどから、それぞれの得意分野におけるノウハウを活用し、また、当社グループが取り組んできた効率経営を取り入れることにより、将来に渡って安定的かつ持続的に対象者の企業価値を向上させ、ひいては当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。

このような状況の下、当社は、平成23年4月1日より、フルキャストHDと協議を重ねた結果、フルキャストHDが平成21年4月9日付で開示しました「事業再編に関するお知らせ」での事業再編に向けた取り組みに当社が賛同し、また当社グループにおける「3つの成長要因」、対象者の電子（半導体）、電気、自動車産業向けの幅広い技術力を有した技術者派遣事業が、当社の求める新たな事業の柱となり、当社の目指すところである「総合人材派遣会社」への足掛かりとなりえる、当社と対象者との一体経営を実践することにより、当社及び対象者の企業価値が共に向上するもの、売上規模、事業形態の近い当社と対象者が、シナジーを生み出すことはもちろん、互いを意識し合い、切磋琢磨することで、新たなイノベーションが起こり得ること、が見込まれると判断したことから、フルキャストHDが保有する対象者株式の全部を取得することに合意し、そして、対象者との間に連結子会社化を含む一定の資本関係を構築することを目的として、平成23年4月22日開催の取締役会において、本公開買付けを実施することを決定いたしました。

当社は、本公開買付け成立後も、対象者の自主性・ブランドを尊重し、また、対象者事業の性質上、人材は最大の経営資源であると考えており、中長期的な視野に立ち、現在の対象者役員及び従業員の継続雇用を予定していますが、本公開買付けが成立した場合、本公開買付け成立後に開催される予定の臨時株主総会において、対象者の現取締役のうち漆崎博之氏、平野岳史氏、根矢透氏及び香田史朗氏並びに監査役である徳永政一氏、佐々木孝二氏及び岡田誠氏が退任する予定であることをフルキャストHDと合意しており、これにより当社は、新たに役員を選任する予定ですが、本書提出日時点において、候補者については具体的な想定はしておらず、一次的には対象者の幹部社員の中から適切な人材を探索し、また、必要に応じて当社の役員及び幹部社員もその対象とした上で、最終的には対象者の企業価値向上に最も資すると考えられる者を選任したいと考えております。なお、その他対象者の経営方針等に対して重大な変更を加えることにつき、本書提出日現在、具体的に決定している事項はございません。

また、対象者による平成23年4月11日付「株式会社夢真ホールディングスへの質問書の送付に関するお知らせ」と題するプレスリリースのとおり、当社は、対象者より同日付で「平成23年4月8日付貴社プレスリリース『株式会社フルキャストテクノロジーに対する公開買付けに関する合意書締結のお知らせ』に関する質問事項への回答のお願い」（以下「質問書」といいます。）を受領しております。

対象者は、質問書において、「1. 貴社及び貴社グループについて」との項目にて、当社及び当社グループの事業の内容、現状分析、今後の予想、事業戦略、関連会社の企業価値が向上した事例の有無・内容、対象者株式の保有状況等、平成17年から平成19年にかけての各社株式の取得及び譲渡の経緯等に関する事項、「2. 公開買付けの内容・条件について」との項目にて、買付価格、その算定根拠、公開買付けの開始日、公開買付け期間、新株予約権の取り扱い、第三者との共同投資が予定される場合における内容、対象者が公開買付けに反対した場合の対応、二段階買収の予定の有無、対象者が上場廃止基準に抵触した場合の方針、本公開買付けのスケジュール設定の理由、買収監査実施予定の有無等にする事項、「3. 本公開買付けの資金の裏付け」との項目にて、本公開買付けの資金の調達方法に関する具体的な事項、「本取引の検討経緯・本取引によるシナジー・本取引後の当社の経営方針」との項目にて、当社とフルキャストHDとの間の交渉経緯、当社による自己株式取得との関係、本公開買付けによるシナジー効果の内容、本公開買付け後の対象者の企業価値向上施策、本公開買付け後における対象者の役員・従業員の処遇、本公開買付け後の対象者の意思決定への関与、役職員の派遣、経営上の支援・アドバイス・援助等、本公開買付け後の株主還元施策に関する事項につき、当社に対して質問されました。

当社は、当該質問書に記載の内容を真摯に受け止め、平成23年4月18日付「ご回答」（以下「回答書」といいます。）にて、大要、以下の回答をしております。

「1. 貴社及び貴社グループについて」との項目における質問に対しては、当社及び当社グループが現在営んでいる事業の詳細については、当社の有価証券報告書、決算短信、その他適時開示資料にて既に公表していること、現状分析等については、平成20年9月のリーマンショック後における日本の製造業による「派遣切り」の影響により当社収益は減収で推移したものの、当期においては増収に転じており、人材派遣事業は、今後も一定規模で成長するものと見込んでいること、本年3月11日に発生した「東日本大震災」後における多くの企業による西日本への機能移転により派遣・請負の需要が急回復していることに加え、東北地方の復興に伴い建築分野における人材派遣の需要は増えると予想しており、当社の平成23年9月期第2四半期（平成22年10月から平成23年3月）の売上高は前年同期と比較して約10%増で推移していること、当社グループの平成23年9月期の業績は概ね公表値のとおり推移していること、当社が現在営んでいる施工管理者の派遣事業については、M&A等により規模を拡大することを重要な戦略に位置付けていること、経営者の育成、総務・人事・法務・経理等、間接部門を当社に集約することによる経営の合理化、及び必要に応じた金融支援を行っていること、当社株価がリーマンショック前に比べて2倍以上の値段をつけており、株価収益率も20倍以上と日本の新興市場における株価収益率の平均を上回っており、当社は資本市場からその経営について一定の評価を得ていることから、当社の子会社に対する支援が当該子会社の企業価値向上（そしてその結果としての、当社グループ全体の企業価値向上）に結び付いていること、回答書作成日現在、当社は、対象者株式を保有していないこと、当社が過去に行った企業買収等の詳細については、当社の過去のプレスリリースにて開示されていること（第三者との間で機密保持の合意により詳細は開示できないこと）、対象者株式を取得した後も、対象者株式の上場を継続し、長期に経営参画する方針であること、等を回答しております。

「2. 公開買付の内容・条件について」との項目における質問に対しては、本書に記載の事項のほか、公開買付開始公告を行う日の前日までに、対象者の現経営陣が本公開買付けに反対する旨の意見を公表していない限り、当社は公開買付けを実施する意向があること、二段階買収その他、公開買付け後の対象者株式の追加取得は予定していないこと、上場廃止基準に抵触するに至った場合には、対象者社株式の上場維持が可能となるすべての選択肢のうち、当社および対象者の企業価値が最大化するものを講じる予定であり、回答書作成日の時点では買取株式の一部売り出しを中心に考えていること、当社は人材派遣事業において、上場会社であるということにあらゆる手段を尽くす意向があること、当社は、本公開買付けにより当社及び対象者の企業価値が向上すると判断している為、可能な限り速やかに実施したいと考えていること、可及的速やかに対象者の直近の財務状況等を確認したいと考えていること、等を回答しております。

「3. 本公開買付の資金の裏付け」との項目における質問に対しては、回答書作成日時点では、買付代金は自己資金にて実施する予定であることを回答しております。

「4. 本取引の検討経緯・本取引によるシナジー・本取引後の当社の経営方針」との項目における質問に対しては、フルキャストHDとの合意書締結に至る経緯は当社の本年4月8日付プレスリリース記載のとおりであること（それ以上の詳細な事実関係は機密保持の対象となっていること等により開示できないこと）、当社による自己株式の取得は、機動的な資本政策の実施の観点から、適切な開示を行い、また重要事実がなく、株価が低位であると判断するときは適時実施しており、本取引とは直接の関係はないこと、本公開買付けによるシナジー効果としては、派遣先情報の共有化による双方の販路を拡大、統合による求人のための宣伝広告費の圧縮、増益基調にある当社の経営手法を対象者にも導入することによる対象者の企業価値向上に貢献できること、回答書作成日時点では、対象者の役職員の雇用及びその他の条件等は維持する方針であること（但し、対象者の役員・従業員の待遇の詳細が不明のため、今後、対象者の経営陣と協議の上で最もよい施策を模索していきたいと考えていること）、フルキャストHDとの合意に基づき、対象者の現在の役員の大半は辞任される予定となっていることから、臨時株主総会を開催した上で、新たに役員を選任する予定であり、候補者については回答書作成日時点では具体的な想定はしておらず、一次的には対象者の幹部社員の中から適切な人材を探索の上、最終的には対象者の企業価値向上に最も資すると考えられる者を選任したいと考えていること、本公開買付け実施後は、派遣先情報の共有化、経営幹部等人材の派遣、必要に応じた金融支援といった経営支援を想定しており、基本的に対象者の従来経営方針を尊重したいと考えていること、回答書作成日時点では、基本的に対象者が有価証券報告書等で開示している株主還元施策を変更することは考えていないこと、等を回答しております。

当社といたしましては、上記のとおり対象者からの質問に対して詳細な回答をしておりますが、今後も追加質問事項等がなされた場合における回答を行う等、対象者への誠実な対応をしていく所存です。なお、対象者は、平成23年4月13日付「第三者委員会の設置に関するお知らせ」によれば、本公開買付けへの対象者の対応についての検討等に関して、第三者委員会を設置しているとのことで、平成23年4月18日付「株式会社夢真ホールディングスからの回答書の受領に関するお知らせ」と題するプレスリリースによれば、対象者において回答書の内容について第三者委員会において精査・検討する予定とのことです。

このような書面のやり取りのほか、当社は対象者の代表者に対して、平成23年4月18日付にて、本公開買付けに関する詳細な事項、本公開買付け後におけるシナジー効果、対象者における役職員の処遇、対象者による今後の事業の協働等に関する説明を行うために協議の申し入れを行いました。これを踏まえて、対象者代表取締役の徳丸剛氏と当社代表取締役会長の佐藤真吾との間で同月20日に話し合いがなされ、これらの内容につき対象者側から一定の理解を得ることができたと考えております。

なお、前述したとおり、対象者においては本公開買付けへの対象者の対応について、第三者委員会において精査・検討する予定であることから、本書提出日現在、対象者から本公開買付けに賛同するか否か等につき具体的な回答を得られておりません。また、対象者は、質問書において、当社に対して、対象者が当社とのやり取りを通じて意見表明の内容を決定するために十分な情報を得るまでの間当社による対象者株式に対する公開買付けを開始しないよう要請していましたが、当社は対象者との上記やり取りを通じて十分な情報提供をしていること、本公開買付けに関する情報が既に開示されていることを踏まえ、本公開買付けの実施を遅らせることにより対象者株式の市場における価格形成や取引高を含む市場への影響を最小限にする必要があること、人材派遣の需要は増えると見込まれる現状において、当社と対象者のシナジー効果を活かして当該需要に迅速に対応していく必要があること、当社と対象者の親会社であるフルキャストHDとの間で、本公開買付けの応募に関する基本合意が締結されていること等を総合的に検討した結果、対象者から本公開買付けに賛同するか否か等につき具体的な回答を得られていない本書提出日における本公開買付けの開始を決定いたしました。

この点については、当社による平成23年4月21日付「公開買付け開始日の件」と題する文書にて、大要上記の理由を記載のうえで、対象者に対して本書提出日に本公開買付けを開始する趣旨を説明しております。

(3) 本公開買付価格の評価の公正性を担保するための措置

当社は、本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け等の価格(以下「本公開買付価格」といいます。)の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてアクタスマネジメントサービス株式会社(以下「アクタスマネジメントサービス」といいます。)に対し対象者株式の株式価値の算定を依頼し、平成23年4月15日付で株式価値算定書を取得して、その参考としております。なお、当社は、アクタスマネジメントサービスから本公開買付価格の公正性に関する意見(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。

本公開買付価格は、上記の株式価値算定書を参考にしながら、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において、公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの水準の実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し及び対象者株式の市場株価の動向、フルキャストHDと当社間で東日本大震災が発生する以前の対象者株式の株価水準に一定のプレミアムを考慮して公開買付株価を検討・協議した結果、1株当たり35,320円以上の公開買付価格とすることで基本合意をしていること、及び対象者との協議内容を総合的に勘案し、平成23年4月22日開催の当社取締役会において、1株当たり35,320円と決定いたしました。

なお、本公開買付価格35,320円は、本書提出日の前営業日である平成23年4月22日のJASDAQにおける対象者株式の終値35,000円に対して0.91%(小数点以下第3位を四捨五入)、本公開買付けを決議した当社取締役会開催日の前営業日である平成23年4月21日のJASDAQにおける対象者株式の終値34,850円に対して1.35%(小数点以下第3位を四捨五入)、平成23年4月21日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値25,762円(小数点以下を四捨五入)に対して37.10%(小数点以下第3位を四捨五入)、平成23年4月21日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値27,861円に対して26.77%(小数点以下第3位を四捨五入)、平成23年4月21日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値28,857円に対して22.40%(小数点以下第3位を四捨五入)、また、本合意書締結日の前営業日である平成23年4月7日のJASDAQにおける対象者株式の終値19,500円に対して81.13%(小数点以下第3位を四捨五入)のプレミアムを加えた金額となります。

なお、本公開買付けの対象には本新株予約権も含まれますが、本新株予約権は、ストック・オプションとして発行されたものであり、本新株予約権の権利行使に係る条件として、本新株予約権者は、権利行使時に、対象者又は商法第211条ノ2に定める対象者の子会社、対象者の親会社又は対象者の親会社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることが要求されていることに照らすと、当社が本公開買付けにより、本新株予約権を取得したとしても、これを行行使することができない虞があることから、本新株予約権の買付価格は1個につき1円と設定しています。

(4) 上場廃止となる見込み及びその理由

当社が、フルキャストHDが保有する全ての対象者株式を取得し、対象者との間に連結子会社化を含む一定の資本関係を構築することを企図しておりますが、当社の買付け等の後における対象者株式に係る株券等所有割合が3分の1を超える場合に該当することとなるため、法第27条の2第1項第2号の規定に従い、公開買付けによる必要があります。当社は、法第27条の2第1項第2号の規定に従い、フルキャストHD以外の対象者株主の皆様に対しても売却の機会を確保するために、本公開買付けでは買付予定数の上限を設定しておりませんので、本公開買付けの結果次第では、大阪証券取引所の上場廃止基準に従い対象者株式が所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。但し、当社は、本公開買付けによって対象者との間に連結子会社化を含む一定の資本関係を構築することを企図しておりますが、対象者株式の上場廃止については必ずしも企図しておりません。本公開買付け成立後も将来に渡って安定的かつ持続的に対象者の企業価値を向上させ、継続して対象者株式の上場を維持していく予定であります。本公開買付けにおいては、大阪証券取引所が定める上場廃止基準のうち、対象者株式に係る浮動株式数（注）が500単元未満となった場合又は株主数が150人未満となった場合、具体的には、対象者が平成23年2月14日に提出した第23期第1四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の発行済株式総数56,628株に、公開買付期間の末日までに、本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式（平成23年1月1日以降本書提出日までに本新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。）の最大数896株を加えた株式数57,524株に対し応募株券等の総数が57,025株（保有株式割合99.13%）以上となった場合又は対象者の平成22年9月30日現在の総株主数である1,210人に対し1,061人以上からの応募があった場合に当該上場廃止基準に該当する状況が生じることとなります。このような状況が生じた場合、当社としては、大阪証券取引所が上場廃止までの猶予期間として定めている1年以内に、公募売り出しや立会外分売等の方法により買付予定数を超過して取得した株式を不特定多数に売却していくこと等を視野に入れて検討しております。

上記方策の具体的な対応、実施の詳細及び諸条件につきましては、本書提出日現在具体的に決定している事項はありません。本公開買付け成立後、大阪証券取引所の上場廃止基準に抵触するに至った段階等において、対象者や専門家と慎重に協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

（注）浮動株式数とは、上場株式数から、役員（役員持株会を含み、取締役、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員を含みます。）、監査役、執行役（理事及び監事その他これらに準ずる者を含みます。）の持株数、上場会社が所有する自己株式数及び上場株式数の10%以上を所有する株主の持株数（明らかに固定的所有でない認められる株式を除きます。）を除く株式の数をいいます。

(5) 公開買付者と対象者との間における本公開買付けの応募に係る重要な合意に関する事項

公開買付者は、本合意書に基づきフルキャストHDが保有する全ての対象者株式（保有株式数38,864株、保有株式割合67.56%）について本公開買付けに応募する旨の合意を得ております。なお、本合意書において、本公開買付け開始後にフルキャストHDが応募を行わないこと、及び撤回することができる事由、並びに公開買付者がフルキャストHDに対し応募を行わせないこと、及び撤回させることができる事由、又は本公開買付けに係る契約の解除を請求できる事由は規定されておられません。

なお、フルキャストHDによる平成23年4月14日提出の変更報告書No. 5（大量保有）のとおり、フルキャストHDは、フルキャストHDが保有する全ての対象者株式38,864株について、平成21年10月30日付けで、借入金担保として、株式会社みずほ銀行に対して17,464株、株式会社横浜銀行に対して7,073株、株式会社三菱東京UFJ銀行に対して7,344株、住友信託銀行株式会社に対して6,983株を提供しております。フルキャストHDによれば、本公開買付けの応募に際し、あらかじめ担保を解除した上で本公開買付けに応募する予定とのこととです。

4【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1)【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成23年4月25日(月曜日)から平成23年5月26日(木曜日)まで(20営業日)
公告日	平成23年4月25日(月曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は平成23年6月9日(木曜日)まで(30営業日)となります。

【期間延長の確認連絡先】

確認連絡先 株式会社夢真ホールディングス
東京都文京区大塚三丁目11番6号
電話番号: 03 - 5981 - 0672

確認受付時間 月曜日から金曜日(祝日を除きます。) 9:00から17:00まで

(2)【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき、金35,320円
新株予約権証券	本新株予約権 1個につき、金1円
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券()	
算定の基礎	<p>(1) 普通株式</p> <p>当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてアクタスマネジメントサービスに対し対象者株式の株式価値の算定を依頼し、平成23年4月15日付で株式価値算定書を取得して、その参考としております。</p> <p>なお、当社は、アクタスマネジメントサービスから本公開買付価格の公正性に関する意見(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。</p> <p>アクタスマネジメントサービスは、市場株価法、類似会社比準法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)及び純資産価額法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行いました。株式価値算定書における対象者の株式価値の算定結果は以下のとおりです。</p>

市場株価法

平成23年4月7日を基準日として、JASDAQにおける対象者株式の直近3ヶ月間の出来高加重平均値は29,133円であります。

類似会社比準法

対象者と事業内容が類似する上場会社の市場株価や財務指標との比較を通じて、対象者の株式価値を評価し、1株当たりの株式価値を39,865円と算定しております。

DCF法

対象者が将来獲得することが期待されるキャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割引くことにより対象者の株式価値を評価し、1株当たり株式価値を45,552円と算定しております。

純資産価額法

平成22年12月31日現在の対象者の簿価純資産額に税効果の修正を加えた時価純資産額により対象者の株式価値を評価し、1株当たりの株式価値を25,579円と算定しております。

当社は、上記の株式価値算定書を参考にしながら、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において、公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの水準の事例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し及び対象者株式の市場株価の動向、フルキャストHDと当社の間で東日本大震災が発生する以前の対象者株式の株価水準に一定のプレミアムを考慮して公開買付株価を検討・協議した結果、1株当たり35,320円以上の公開買付価格とすることで基本合意をしていること、及び対象者との協議内容等を総合的に勘案し、平成23年4月22日開催の当社取締役会において、1株当たり35,320円と決定いたしました。

なお、本公開買付価格35,320円は、本書提出日の前営業日である平成23年4月22日のJASDAQにおける対象者株式の終値35,000円に対して0.91%（小数点以下第3位を四捨五入）、本公開買付けを決議した当社取締役会開催日の前営業日である平成23年4月21日のJASDAQにおける対象者株式の終値34,850円に対して1.35%（小数点以下第3位を四捨五入）、平成23年4月21日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値25,762円（小数点以下を四捨五入しています。単純平均値の算出において、以下同じとします。）に対して37.10%（小数点以下第3位を四捨五入）、平成23年4月21日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値27,861円に対して26.77%（小数点以下第3位を四捨五入）、平成23年4月21日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値28,857円に対して22.40%（小数点以下第3位を四捨五入）、本合意書締結日の前営業日である平成23年4月7日のJASDAQにおける対象者株式の終値19,500円に対して81.13%（小数点以下第3位を四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

	<p>(2) 本新株予約権</p> <p>本新株予約権は、ストック・オプションとして発行されたものであり、本新株予約権の権利行使に係る条件として、本新株予約権者は、権利行使時に、対象者又は商法第211条ノ2に定める対象者の子会社、対象者の親会社又は対象者の親会社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることが要求されていることに照らすと、当社が本公開買付けにより、本新株予約権を取得したとしても、これを行使することができない虞があることから、本新株予約権の買付価格は1個につき1円と設定しています。</p>
算定の経緯	<p>近年の我が国経済は、各企業における景況感や収益は一定の回復を見せているものの、経済全体がデフレに推移する中、設備投資や雇用環境及び所得環境において依然として厳しい状況で推移しております。当社が顧客基盤とする首都圏の建設業界においても、新設マンションの着工戸数には底打ち感が見られたものの、公共工事の減少や民間設備投資の後退により、建設市場は依然として低調に推移しており、本格的な回復には至っておりません。</p> <p>このような事業環境の下、当社グループは、工事現場数の減少による派遣技術者の需要減退に対して、従前より主力であった建築工事の分野に加え、電気・設備工事や土木工事の分野にも積極的に営業展開を行い、顧客の獲得に努め、また、顧客より求められる技術レベルを有した専門的な技術者を継続的に育成する基盤を整えるため、キャリアスクールを開設し、技術者数の維持、拡大に努め、厳しい市況環境においても、常に需要に対して適当な技術者数を維持し、一方でコスト効率を重視した組織体制を構築するなど、高収益を達成する経営を目指し、また、ノンコア事業資産を売却するなどして経営基盤を強化し、上述した事業リスクに耐え得る企業体質に変化してまいりました。</p> <p>また、本書提出日現在、本年3月11日に発生いたしました「東日本大震災」による当社グループにおける人的被害及び設備等への被害はなく、操業に影響を与える事由はなく、業績に影響も確認されておりません。当社グループは、顧客をはじめ被災地域の復興に対し最大限の努力を図ってまいり所存であり、具体的な行動といたしまして、当社は、同年3月25日開催の取締役会において、被災地の一日でも早い復興を支援するため、復興支援拠点として仙台営業所を開設することを決議し、平成23年5月16日より営業開始を予定しております。なお、当社は、復興支援拠点にて、技術力を活かし「4つの支援」を行ってまいります。</p> <p>建築・土木に知識の深い技術者をボランティアとして派遣し、被災された方々を安全に支援いたします。</p> <p>東北地方での採用を強化し、就職活動を支援いたします。</p> <p>土木技術者を派遣し、インフラの復旧を支援いたします。</p> <p>施工管理技術者を派遣し、仮設住宅からマンション建設まで、建築工事を支援いたします。</p>

このように当社グループは、これまでの多角化戦略から当社の最大の強みである「高付加価値の技術者派遣」をさらに追及・拡大し、当社グループの主力事業である、建設現場への施工管理技術者派遣と並ぶ、新たな事業の柱を建てることを重要な中長期的目標と位置付け、新たな成長戦略として買収を含めたかたちでの新規分野への事業展開の可能性を模索しております。

一方、対象者は、親会社であるフルキャストHDを中心とするフルキャストグループに属しております。同グループは、物流・イベント関連・事務関連等の短期系人材サービス、技術系人材サービス等、総合人材アウトソーシングサービスを営んでおります。

対象者は、同グループの技術者派遣事業（製造業を中心とする開発・製造工程や他業種のソフトウェアの開発工程を対象とした技術系人材サービス並びに受託システム開発等を行っております。）を担当し、エンジニアアウトソーシング事業、ビジネスソリューション事業、N&Sソリューション事業を行っております。対象者の顧客企業が属する自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきましては、在庫の調整等により生産回復の兆しが見受けられましたが、景気の先行きが不透明な状況のため一部研究開発費の削減や採用の抑制が続いており、対象者の営む人材アウトソーシング事業におきましては、景気の後退に伴い顧客企業との派遣契約更新の打ち切り、派遣料金の引き下げ、稼働時間の短縮等、依然厳しい外部環境となっております。

しかしながら、対象者の親会社であるフルキャストHDは、平成21年4月9日開催の同社取締役会において事業再編に向けた取り組みを決議しております。同社による同日付「事業再編に関するお知らせ」によれば、同グループは、コンプライアンス重視を経営の基本に据え、短期労働者派遣事業におけるビジネスモデルの変革を実施するとともに、事業ドメインをこれまでの拡張方針から、労働者派遣事業を中心としたアウトソーシング事業の選択と集中を図ることにより、経営基盤の再構築に取り組んでおり、事業の選択と集中を進めるべく、対象者の売却等の検討を進めることによりグループ再編に取り組む方針を決議したとのこと。

上述したように、当社グループ及び対象者を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、当社グループと対象者とは、人材派遣事業という共通の事業分野で事業を行いながらも、対象とする分野の重複は少なく、人材派遣市場・技術者・顧客企業等における補完性があることなどから、それぞれの得意分野におけるノウハウを活用し、また、当社グループが取り組んできた効率経営を取り入れることにより、将来に渡って安定的かつ持続的に対象者の企業価値を向上させ、ひいては当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。

このような状況の下、当社は、平成23年4月1日より、フルキャストHDと協議を重ねた結果、フルキャストHDが平成21年4月9日付で開示しました「事業再編に関するお知らせ」での事業再編に向けた取り組みに当社が賛同し、また当社グループにおける「3つの成長要因」、対象者の電子（半導体）、電気、自動車産業向けの幅広い技術力を有した技術者派遣事業が、当社の求める新たな事業の柱となり、当社の目指すところである「総合人材派遣会社」への足掛かりとなりえる、当社と対象者との一体経営を実践することにより、当社及び対象者の企業価値が共に向上するもの、売上規模、事業形態の近い当社と対象者が、シナジーを生み出すことはもちろん、互いを意識し合い、切磋琢磨することで、新たなイノベーションが起こり得ること、が見込まれると判断したことから、フルキャストHDが保有する対象者株式の全部を取得することに合意し、そして、対象者との間に連結子会社化を含む一定の資本関係を構築することを目的として、平成23年4月22日開催の取締役会において、本公開買付けを実施することを決定いたしました。

当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてアクタスマネジメントサービスに対し対象者株式の株式価値の算定を依頼し、平成23年4月15日付で株式価値算定書を取得して、その参考としております。なお、当社は、アクタスマネジメントサービスから本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

本公開買付価格は、上記の株式価値算定書を参考にしながら、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において、公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの水準の実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し及び対象者株式の市場株価の動向、フルキャストHDと当社の間で東日本大震災が発生する以前の対象者株式の株価水準に一定のプレミアムを考慮して公開買付株価を検討・協議した結果、1株当たり35,320円以上の公開買付価格とすることで基本合意をしていること、及び対象者との協議内容等を総合的に勘案し、平成23年4月22日開催の当社取締役会において、1株当たり35,320円、新株予約権1個当たり1円と決定いたしました。

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
38,864 (株)	38,864 (株)	(株)

- (注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(38,864株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数は、57,524株(以下「最大買付数」といいます。)となります。なお、最大買付数は、対象者が平成23年2月14日に提出した第23期第1四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の発行済株式総数(56,628株)に、公開買付期間の末日までに、本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式(平成23年1月1日以降本書提出日までに本新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。)の最大数(896株)を加えた株式数(57,524株)です。
- (注3) 公開買付期間の末日までに本新株予約権が行使される可能性があります、当該行使により発行又は移転される対象者の株式についても本公開買付けの対象とします。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	38,864
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成23年4月25日現在)(個)(d)	
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成23年4月25日現在)(個)(g)	38,864
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成22年12月31日現在)(個)(j)	56,628
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	67.56
買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g) / (j + (b-c) + (e-f) + (h-i)) \times 100$)(%)	67.56

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数38,864株に係る議決権の数です。

(注2)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成23年4月25日現在)(個)(g)」は、特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者の所有株券等も本公開買付けの対象としており、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成23年4月25日現在)(個)(g)」は「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」に含まれるため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成23年4月25日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。

- (注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成22年12月31日現在)(個)(j)」は、対象者が平成23年2月14日に提出した第23期第1四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の総株主等の議決権の数を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、対象者の本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても対象としておりますので、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を、上記四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在における発行済株式総数(56,628株)に、平成23年2月14日に提出した第23期第1四半期報告に記載された平成22年12月31日現在における本新株予約権の目的となる株式の数の合計(896株)を加えた合計(57,524株)に係る議決権の数57,524個として計算しております。
- (注4) 応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、対象者の本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式を含めた応募株券等の全部の買付け等を行いますので、「買付け等を行った後における株券等所有割合」は最大で100.00%(分子分母とも上記注3に記載した57,524個)になります。
- (注5) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

6【株券等の取得に関する許可等】
該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

三田証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町3番11号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下「応募株主等」といいます。）は、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間の末日の15時30分までに、公開買付代理人の本店において応募してください。応募の際には、ご印鑑をご用意ください。また、応募の際に本人確認書類（注1）が必要になる場合があります。

普通株式の応募に際しては、応募株主等が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座（以下「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の対象者株式が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の対象者株式が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者に設定された口座に記録されている場合（対象者の特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続きを完了していただく必要があります。かかる手続きを行った上、公開買付期間の末日の15時30分までに、公開買付代理人の本店において応募してください。

本公開買付けに係る本新株予約権の応募の受付に際しては、新株予約権証券をご提出いただく必要があります。また、本新株予約権には、譲渡による取得について対象者の取締役会の承認を要する旨の制限が付されておりますので、本新株予約権者の請求によって対象者により発行される「譲渡承認書」を併せてご提出ください。新株予約権証券及び「譲渡承認書」の具体的な発行手続きにつきましては、対象者までお問い合わせください。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

公開買付代理人である三田証券株式会社に口座を開設していない場合には、新規に口座を開設していただく必要があります。口座を開設される場合には、本人確認書類（注1）をご提出いただく必要があります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類（注1）が必要な場合があります。

上記の応募株券等の振替手続き、上記の譲渡承認手続き及び上記の口座の新規開設手続きには一定の日数を要する場合がありますので、ご注意ください。

外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人（以下「常任代理人」といいます。）を通じて応募してください。また、本人確認書類（注1）をご提出いただく必要があります。

居住者である個人株主の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費等との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税（注2）の適用対象となります。

公開買付代理人における応募の受付に際しては、公開買付代理人より応募株主等に対して、「公開買付応募申込受付票」及び「公開買付応募申込書」の写しを交付します。

（注1）本人確認書類について

公開買付代理人に新規に口座を開設して応募される場合又は外国人株主等が常任代理人を通じて応募される場合には、次の本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

・個人

〔有効期限内の原本〕

運転免許証（両面）、各種健康保険証、外国人登録証明書等

〔発行から3ヶ月以内の原本〕

住民票の写し、住民票の記載事項証明書、外国人登録原票の記載事項証明書、外国人登録原票の写し、印鑑登録証明書等

本人確認書類は有効期限内である必要があります。

本人特定事項 氏名、住所、生年月日

運転免許証等の裏面にご住所等の訂正が記載されていない場合においても裏面のコピーを併せてご提出ください。

各種健康保険証の場合には、ご住所等の記載もれ等がないかをご確認ください。

住民票の写し等は発行者の印・発行日が記載されているページまで必要となります。

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本又は写しをご用意ください。写しの場合、改めて原本の提示をお願いする場合があります。三田証券株式会社より本人確認書類の記載住所に「口座開設のご案内」を転送不要郵便物として郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。なお、ご本人様の確認がとれない場合は、公開買付代理人に口座を開設する事が出来かねます。

・法人

〔発行から3ヶ月以内の原本〕

登記簿謄本又はその抄本、履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書、印鑑登録証明書 等

本人特定事項 名称、本店又は主たる事務所の所在地、代表者の役職及び氏名

法人自体の本人確認に加え、代表者若しくは代理人・取引担当者個人（契約締結等の任に当たる者）の本人確認書類（上記「個人」と同様）が必要となります。

・外国人株主等

常任代理人に係る上記書類に加えて、常任代理人との間の委任契約に係る委任状又は契約書（当該外国人株主等の氏名又は名称、代表者の氏名及び国外の所在地の記載のあるものに限り、）の写し、並びに常任代理人が金融機関以外の場合には日本国政府が承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

（注2）株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について（居住者である個人株主の場合）

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡は原則として申告分離課税の適用対象となります。税務上の具体的なお質問等は税理士等の専門家に各自ご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

（2）【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに、下記に指定する者の本店に「公開買付応募申込受付票」及び「公開買付応募申込書」の写しを添付の上、「本公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）」を交付又は送付してください。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに、下記に指定する者の本店に到達することを条件とします。従って、解除書面を送付する場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに公開買付代理人に到達しなければ解除できないことにご注意ください。

解除書面を受領する権限を有する者

三田証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町3番11号

（3）【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「（2）契約の解除の方法」に記載の方法により本公開買付けに係る契約の解除をした場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「（4）株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

（4）【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

三田証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町3番11号

8【買付け等に要する資金】

(1)【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	1,372,676,480
金銭以外の対価の種類	-
金銭以外の対価の総額	-
買付手数料(円)(b)	20,000,000
その他(円)(c)	3,500,000
合計(円)(a)+(b)+(c)	1,396,176,480

(注1)「買付代金(円)(a)」欄は、本公開買付けにおける買付予定数(38,864株)に、1株当たりの買付価格35,320円を乗じた金額を記載しています。なお、最大買付数57,524株を買付けた場合の買付代金は2,031,747,680円となり、この場合上記の買付手数料及びその他を加えた合計は2,055,247,680円になります。

(注2)「買付手数料(円)(b)」欄は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額です。

(注3)「その他(円)(c)」欄は、本公開買付けに関する新聞公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費等の諸費用につき、その見積額を記載しています。

(注4)上記金額(「買付手数料(円)(b)」及び「その他(円)(c)」は除きます。)には、消費税等は含まれておりません。

(注5)その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未定です。

(2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
普通預金	884,619
当座預金	100,872
定期預金	1,208,062
計(a)	2,193,553

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
	計			-

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
-	-	-	-
-	-	-	-
	計		-

【届出日以後に借入を予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
計(b)				-

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	-

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】
2,193,553千円 ((a)+(b)+(c)+(d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】
該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】
該当事項はありません。

10【決済の方法】

(1)【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

三田証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町3番11号

(2)【決済の開始日】

平成23年5月31日(火曜日)

(注) 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、決済の開始日は平成23年6月14日(火曜日)となります。

(3)【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

(4)【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部又は一部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日(本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します(株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨を指示してください。)、本新株予約権については、応募株主等の指示により、本新株予約権の応募に際して提出された書類(前述の「7 応募及び契約の解除の方法」の「(1) 応募の方法」に記載した書類)を応募株主等の住所への郵送により返還します。

11【その他買付け等の条件及び方法】

(1)【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の下限(38,864株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(38,864株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2)【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第3号イ乃至チ、第5号並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が株式分割その他の令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

買付け等の価格の引下げが行われた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付条件等により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。

なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払いを応募株主に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の6及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更等の内容につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主に交付することにより訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものではなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から、本公開買付けに応募することはできません。

また、本届出書又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けいたしません。

本公開買付けに応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを要求されることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、応募株主等が本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付けに関する書類（その写しも含みます。）を、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名乃至交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び、他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

当社は、昭和45年5月に現代表取締役会長兼社長佐藤真吾が建築設計事務所を個人創業したことを始まりとしております。その後、(有)佐藤建築設計事務所を経て、事業規模の拡大のため平成2年10月1日に有限会社から株式会社に改組するとともに、商号を(株)夢真に変更いたしました。一方、株式額面金額を引き下げるため、平成8年10月1日を合併期日として、形式上の存続会社東京都豊島区東池袋三丁目23番14号所在の(株)貢昌（昭和51年9月27日東京都品川区荏原一丁目24番20号に設立、昭和59年10月25日東京都世田谷区深沢六丁目29番2号に移転、平成8年7月4日、現住所に本店移転、合併と同時に(株)夢真に商号変更）に吸収合併されました。

合併前の(株)貢昌は休業状態であり、法律上消滅した(株)夢真が実質上の存続会社であるため、平成8年9月30日以前に関する事項は、特に記載のない限り、実質上の存続会社について記載しております。

年月	概要
平成2年10月	組織を株式会社に変更するとともに、(株)夢真に商号を変更
平成3年3月	業務請負事業を本格的に開始
平成6年10月	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号に本社を移転
平成8年10月	(株)貢昌（形式上の存続会社）と合併し、同日、(株)貢昌は(株)夢真に商号を変更
平成8年12月	生産コスト削減と生産体制強化のため、ベトナムにYUMESHIN VIETNAM CO.,LTD.を設立
平成9年4月	東京都豊島区に(株)ユメノテクノを設立、労働者派遣事業分野に参入
平成11年5月	東京都豊島区に(株)夢真消費者サービスセンター（同年11月に社名を(株)夢ワークに変更）を設立、軽作業請負事業分野に参入
平成12年9月	(株)夢ワークを清算
平成12年12月	(株)ユメノテクノを清算
平成14年4月	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号に本社を移転
平成15年9月	(株)大阪証券取引所 ニッポン・ニューマーケット「ヘラクレス」に株式上場
平成17年4月	純粹持株会社に移行して、社名を「(株)夢真ホールディングス」に変更 施工図作図事業・建設施工管理の請負事業を新設の「(株)夢真」に承継
平成17年5月	朝日エンジニアリング(株)（同年10月に社名を(株)夢真エンジニアリングに変更）を株式取得により子会社化
平成17年7月	住宅検査(株)（平成18年11月に社名を住宅検査夢真(株)に変更）を第三者割当増資引受により子会社化
平成17年9月	近畿工業(株)（平成18年3月に(株)夢真総合設備と合併）を株式取得により子会社化
平成17年10月	夢真証券(株)を設立
平成17年11月	丸紅設備(株)（平成17年12月に社名を(株)夢真総合設備に変更）を株式取得により子会社化 (株)夢真テクノスタッフサービス設立 (株)ブレイントラスト（平成18年2月に社名を(株)夢真コミュニケーションズに変更）を簡易株式交換により子会社化
平成18年2月	東京都文京区大塚三丁目11番6号に本社を移転
平成18年3月	(株)夢真総合設備が近畿工業(株)ほか1社と合併 (株)夢真キャピタルを株式取得により子会社化 三和ハウス(株)（平成18年6月に社名を(株)夢真アーバンフロンティアに変更）を株式取得により子会社化
平成18年7月	勝村建設(株)を株式取得により子会社化
平成19年2月	(株)夢真不動産販売を株式取得により子会社化
平成19年3月	(株)夢真総合設備の全株式をフューラムキャピタル(株)へ譲渡
平成19年4月	勝村建設(株)の全株式をさくらグローバルマネジメント(株)へ譲渡
平成19年5月	(株)夢真コミュニケーションズが(株)夢真テクノスタッフサービスと合併
平成19年6月	夢真証券(株)の全株式を(株)ハーベストフューチャーズへ譲渡
平成19年9月	(株)夢真アーバンフロンティアの全株式をタマホーム(株)へ譲渡 (株)夢真エンジニアリングの全株式を(株)ジャフコ・エスアイジーNO.8へ譲渡
平成19年10月	子会社である(株)夢真を吸収合併
平成20年2月	(株)夢真キャピタルの全株式を(株)BBHへ譲渡
平成20年10月	子会社である(株)夢真コミュニケーションズを吸収合併
平成21年6月	子会社であるYUMESHIN VIETNAM CO.,LTD.を解散
平成21年10月	(株)我喜大笑を設立（現連結子会社）
平成22年7月	(株)夢真メディカルサポートを設立（現連結子会社）
平成23年1月	(株)ユニテックソフトを株式取得により子会社化

【会社の目的及び事業の内容】

当社は、次の事業を営むことを目的としております。

1. 労働者派遣事業
2. 有料職業紹介業
3. 貸金業
4. 電子、精密機器、車輛、什器等の賃貸、リース売買及び保守管理事業
5. 外国取引法における外国為替取引に係る通貨、金融商品の売買、売買取引の受託、仲介、代理並びに取引に係る事業
6. 産業廃棄物の収集運搬業
7. 大気水質分析及び配管等の洗浄事業
8. 教育に関する企画運営及び教材の作成販売事業
9. 建設業
10. 建設業に係る検査、算出事業
11. 土木建設請負業
12. 会社経営、労務管理コンサルティング事業
13. M&A事業
14. 情報処理サービス事業
15. IT事業
16. 広告、編集、出版及び印刷業
17. 就職相談及び各種公演・講習会の企画運営事業
18. 住宅環境設備機器の設計、設置、販売、取付工事並びに保守事業
19. 工業用機械の設計、設置、販売、取付工事並びに保守事業
20. 工業用薬品の販売事業
21. 翻訳業
22. スポーツ施設、健康トレーニング施設、教育施設、ホテルその他の宿泊施設、飲食店等の経営
23. 通信事業者に関する販売企画・営業支援・工事請負事業
24. 信託事業
25. 特許権、商標権、実用新案権、意匠権及び著作権の取得、貸与並びに売買
26. 販売促進に関する情報・資料の収集・企画及び販売並びにコンサルタント業
27. 清掃、建物・設備の保守管理、並びに保守警備等、ビル管理業
28. 不動産の賃貸、売買、管理、鑑定等不動産業
29. 不動産投資業
30. 生命保険、損害保険の募集、集金、代理店等保険事業
31. 有価証券の保有、売買、投資、引受、媒介、募集等の事業
32. 日用品、雑貨、資材等の輸入及び販売業
33. 会社・個人の信用調査事業
34. 医療及び医療施設の経営に関するコンサルティング業
35. 医療施設の開業支援及び運営業務受託事業
36. 医療業務受託事業
37. 認可保育所及び認可外保育施設の企画、運営、運営受託並びにコンサルティング
38. 保育所及び保育施設の設置に関する運営請負
39. 臨時保育施設の設営企画及び運営受託
40. 保育に関する研修
41. ベビーシッターサービス
42. レストランの運営及び運営受託
43. 上記に付随又は関連する一切の事業

事業の内容

当社及び当社の関係会社は、当社及び連結子会社（株）我喜大笑、（株）夢真メディカルサポート、（株）ユニテックソフト）の計4社で構成されており、人材派遣事業、保育所運営及び医療介護支援事業を主な事業として取り組んでおります。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成23年4月25日現在

資本金の額（円）	発行済株式の総数
805,147千円	74,573,440株

【大株主】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数に対する保有株式の割合 (%)
佐藤 真吾	東京都世田谷区	27,909	37.42
投資事業有限責任組合DRCI	東京都千代田区丸の内2丁目2-1	5,653	7.58
有限会社佐藤総合企画	東京都千代田区内幸町1丁目1-7	4,296	5.76
佐藤 淑子	東京都世田谷区	3,328	4.46
深井 英樹	千葉県我孫子市	1,153	1.55
壬生 勇次	大阪府大阪市西成区	952	1.28
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	902	1.21
コメルツバンク(サウスイーストアジア)リミテッド (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	8 SHENTON WAY, HEX 36 -01 TEMASEK TOWER SINGAPORE 068811 (東京都中央区月島4丁目16-13)	886	1.19
佐藤 幹雄	東京都江東区	520	0.70
株式会社夢真ホールディングス従業員持株会	東京都文京区大塚3丁目11-6	409	0.55
計	-	46,008	61.70

(注) 上記のほか、自己株式が11,967千株(発行済株式総数の16.05%)あります。

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成23年4月25日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼 社長		佐藤 真吾	昭和22年 3月14日	昭和43年4月 信越金属工業株式会社入社 昭和45年5月 個人にて佐藤建築設計事務所創業 昭和55年1月 有限会社佐藤建築設計事務所設立 代表取締役社長 平成2年10月 ㈱夢真に組織変更及び商号変更 代表取締役社長 平成17年4月 ㈱夢真ホールディングスに商号変更 代表取締役会長 平成17年8月 当社 代表取締役会長兼社長(現任)	27,909
取締役		矢島 英一	昭和48年 11月27日	平成8年4月 当社 入社 平成16年12月 当社 人材開発管理部次長 平成17年4月 ㈱夢真に転籍 平成17年6月 朝日エンジニアリング㈱(㈱夢真エンジニアリングに商号変更) 取締役 平成17年12月 ㈱夢真 常務取締役 平成18年12月 当社 執行役員 平成19年12月 当社 取締役(現任)	162

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
取締役		佐藤 大央	昭和58年 11月25日	平成18年4月 平成22年4月 平成22年7月 平成22年12月	野村不動産(株) 入社 当社 入社 (株)夢真メディカルサポート 取締役 (現任) 当社 取締役(現任)	
常勤監査 役		高橋 宏文	昭和14年 9月1日	昭和38年4月 昭和57年12月 昭和62年1月 昭和63年12月 平成4年6月 平成10年3月 平成12年4月 平成13年6月 平成14年8月 平成17年6月 平成22年6月 平成22年12月	大井証券(株)(後 和光証券(株)に改 称) 入社 和光証券(株)(アメリカ)社長 和光証券(株)(ヨーロッパ)社長 同取締役金融法人部長 同常務取締役営業総括部長 同専務取締役商品本部長 新光証券(株)(現 みずほ証券(株)) 専務取締役商品本部長 新光投信(株) 代表取締役会長 (株)インターネットイニシアティブ 顧問 同監査役 同監査役 退任 当社 監査役(現任)	
監査役		松本 幸夫	昭和23年 3月7日	昭和45年4月 平成3年8月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年2月 平成10年12月 平成12年4月 平成20年6月 平成20年12月 平成22年12月	ゼネラル・フーズ(株) 入社 ペプシコ・インク(株) 入社 オペレーション本部副本部長 ペプシコ・インクマーケティング 取締役本部長 ペプシコ・インクオペレーション 取締役本部長 (株)ユニカフェ 入社 同取締役営業部長 (有)マツモト・ビジネスコーディネイ ト(設立) 代表取締役(現任) (株)テクノス 取締役 当社 取締役 当社 監査役(現任)	
監査役		六川 浩明	昭和38年 6月10日	平成9年4月 平成9年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成19年3月 平成19年4月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年4月 平成22年12月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 堀綜合法律事務所 Barack Ferrazzano法律事務所(シ カゴ) 千葉大学法科大学院講師 東京青山・青木・狛Baker&McKenzie 法律事務所 首都大学東京 産業技術大学院大学 講師(現任) 小笠原六川国際総合法律事務所 独立行政法人雇用能力開発機構 職 業能力開発総合大学校講師(現任) 成城大学法学部講師(現任) 当社 監査役(現任)	
計						28,071

(注1) 監査役高橋宏文及び六川浩明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
(注2) 取締役佐藤大央は、代表取締役会長兼社長佐藤真吾の長男であります。

(2) 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、第31期事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第32期事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 第32期連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 四半期財務諸表及び四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
第32期第1四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第32期第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、第32期第1四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第32期第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に替えて、第32期第1四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第32期第1四半期累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。
- (2) 公開買付者は、関東財務局長に対し、第33期第2四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)の四半期報告書を平成23年5月13日に提出する予定です。

3 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)の財務諸表については、監査法人五大の監査を受け、また、第32期連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)及び第32期事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人和宏事務所の監査を受けております。
当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。
第31期事業年度の財務諸表 監査法人五大
第32期連結会計年度の連結財務諸表及び第32期事業年度の財務諸表 監査法人和宏事務所
当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。
 - (1) 異動に係る監査公認会計士等の氏又は名称
監査法人五大
監査法人和宏事務所
 - (2) 異動の年月日 平成21年12月15日
 - (3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合
異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成20年12月15日
異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等
該当事項はありません。
異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
平成21年12月15日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって任期満了となることに伴う異動であります。
上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見
特段の意見は無い旨の回答を得ております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期第1四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第32期第1四半期累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに第33期第1四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第33期第1四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所により四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		第32期連結会計年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3	2,019,777
受取手形及び売掛金		721,099
たな卸資産	1	1,341
繰延税金資産		167,305
その他		154,503
貸倒引当金		36,773
流動資産合計		3,027,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3	703,062
減価償却累計額		68,966
建物及び構築物(純額)		634,095
機械装置及び運搬具		10,972
減価償却累計額		9,251
機械装置及び運搬具(純額)		1,720
土地	3	577,503
建設仮勘定		13,783
その他		13,638
減価償却累計額		10,408
その他(純額)		3,230
有形固定資産合計		1,230,333
無形固定資産		
のれん		30,616
その他		5,881
無形固定資産合計		36,497
投資その他の資産		
投資有価証券	2	466,562
長期貸付金		55,313
繰延税金資産		28,497
その他		290,958
貸倒引当金		53,319
投資その他の資産合計		788,012
固定資産合計		2,054,843
資産合計		5,082,098

(単位：千円)

第32期連結会計年度 (平成22年9月30日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	8,362
短期借入金	22,000
1年内返済予定の長期借入金	3 580,000
1年内償還予定の社債	100,000
未払法人税等	1,056
未払費用	261,723
賞与引当金	39,387
役員賞与引当金	50,000
その他	39,092
流動負債合計	1,101,623
固定負債	
社債	3 400,000
長期借入金	3 1,620,000
その他	4,231
固定負債合計	2,024,231
負債合計	3,125,854
純資産の部	
株主資本	
資本金	805,147
資本剰余金	867,545
利益剰余金	1,692,961
自己株式	1,375,291
株主資本合計	1,990,362
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	35,919
評価・換算差額等合計	35,919
少数株主持分	1,799
純資産合計	1,956,243
負債純資産合計	5,082,098

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	第32期連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	4,861,745
売上原価	3,371,384
売上総利益	1,490,360
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	414,707
賞与引当金繰入額	4,494
役員賞与引当金繰入額	50,000
貸倒引当金繰入額	24,090
その他	477,133
販売費及び一般管理費合計	970,425
営業利益	519,934
営業外収益	
受取利息	4,483
受取配当金	9
投資事業組合運用益	21,144
受取家賃	80,719
助成金収入	55,095
その他	23,115
営業外収益合計	184,568
営業外費用	
支払利息	60,610
賃貸収入原価	33,736
支払手数料	24,077
その他	33,982
営業外費用合計	152,407
経常利益	552,095

(単位：千円)

第32期連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
特別利益	
固定資産売却益	1 5,429
投資有価証券売却益	70,349
その他	8,257
特別利益合計	84,037
特別損失	
固定資産売却損	2 23,350
子会社清算損	35,414
訴訟和解金	80,237
その他	10,843
特別損失合計	149,845
税金等調整前当期純利益	486,286
法人税、住民税及び事業税	1,217
法人税等調整額	76,808
法人税等合計	78,025
少数株主損失()	22,628
当期純利益	430,889

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		第32期連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		805,147
当期末残高		805,147
資本剰余金		
前期末残高		867,545
当期末残高		867,545
利益剰余金		
前期末残高		1,460,380
当期変動額		
剰余金の配当		198,307
当期純利益		430,889
当期変動額合計		232,581
当期末残高		1,692,961
自己株式		
前期末残高		974,764
当期変動額		
自己株式の取得		400,526
当期変動額合計		400,526
当期末残高		1,375,291
株主資本合計		
前期末残高		2,158,307
当期変動額		
剰余金の配当		198,307
当期純利益		430,889
自己株式の取得		400,526
当期変動額合計		167,944
当期末残高		1,990,362

(単位：千円)

第32期連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	3,143
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,062
当期変動額合計	39,062
当期末残高	35,919
評価・換算差額等合計	
前期末残高	3,143
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,062
当期変動額合計	39,062
当期末残高	35,919
少数株主持分	
前期末残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,799
当期変動額合計	1,799
当期末残高	1,799
純資産合計	
前期末残高	2,161,450
当期変動額	
剰余金の配当	198,307
当期純利益	430,889
自己株式の取得	400,526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,262
当期変動額合計	205,207
当期末残高	1,956,243

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

第32期連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	486,286
減価償却費	21,789
のれん償却額	12,717
貸倒引当金の増減額（は減少）	136,601
賞与引当金の増減額（は減少）	44,257
受取利息及び受取配当金	4,493
支払利息	60,610
固定資産除売却損益（は益）	18,346
投資有価証券売却損益（は益）	70,349
訴訟和解金	80,237
投資事業組合運用損益（は益）	9,474
子会社清算損益（は益）	35,414
売上債権の増減額（は増加）	23,481
仕入債務の増減額（は減少）	1,209
その他	204,829
小計	765,841
利息及び配当金の受取額	2,921
利息の支払額	64,222
法人税等の支払額	16,674
訴訟和解金の支払額	130,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	557,866
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額（は増加）	438,000
投資有価証券の取得による支出	96,103
投資有価証券の売却による収入	70,350
関係会社株式の取得による支出	101,000
有形固定資産の取得による支出	14,423
有形固定資産の売却による収入	148,962
貸付金の回収による収入	41,580
貸付けによる支出	79,627
差入保証金の差入による支出	7,240
その他	22,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	497,889

(単位：千円)

第32期連結会計年度
(自 平成21年10月1日
至 平成22年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	22,000
長期借入れによる収入	1,995,000
長期借入金の返済による支出	2,059,200
社債の発行による収入	500,000
社債の償還による支出	52,500
自己株式の取得による支出	400,526
配当金の支払額	197,480
少数株主からの払込みによる収入	15,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	177,706
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,757
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	119,486
現金及び現金同等物の期首残高	1,461,059
現金及び現金同等物の期末残高	1,341,573

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	第32期連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 ㈱我喜大笑</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 ㈱夢真メディカルサポート 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社1社は、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社の名称 ㈱夢真メディカルサポート 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 たな卸資産 個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15~47年 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率のほか、滞留状況の分析に基づく回収不能見込額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。</p>

項目	第32期連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の相場変動額とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。また、特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。</p>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第32期連結会計年度 (平成22年9月30日)	
1	たな卸資産の内訳
	製品 248千円
	貯蔵品 1,093千円
2	非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 80,000千円
3	(担保資産)
	このうち社債500,000千円(内、1年内償還予定の社債100,000千円)及び借入金2,175,000千円(長期借入金1,595,000千円、1年内返済予定の長期借入金580,000千円)の担保として供しているものは、次のとおりであります。
	現金及び預金 712,000 千円
	建物及び構築物 385,674 千円
	土地 468,630 千円
	長期預金 150,000 千円
	計 1,716,305 千円

(連結損益計算書関係)

第32期連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
1	固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 1,936千円 土地 3,493千円
2	固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 16,963千円 土地 6,386千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

第32期連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	74,573,440			74,573,440

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,645,783	4,322,001		11,967,784

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 4,322,000株

単元未満株式の買取による増加 1株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年12月15日 定時株主総会	普通株式	133,855	2.00	平成21年9月30日	平成21年12月16日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	64,452	1.00	平成22年3月31日	平成22年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	62,605	1.00	平成22年9月30日	平成22年12月16日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第32期連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,019,777千円
預け金	24,795千円
計	2,044,573千円
預入期間3か月超の定期預金	703,000千円
現金及び現金同等物	1,341,573千円

(リース取引関係)

第32期連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)			
ファイナンス・リース取引(借主側)			
平成20年10月1日以降取引開始のリース取引については、該当事項がないため、リース資産は計上しておりません。なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
建物及び構築物	1,120	1,045	74
有形固定資産 その他(工具、器具及び備品)	3,689	3,484	204
無形固定資産 その他(ソフトウェア)	7,715	7,088	627
合計	12,526	11,619	906
未経過リース料期末残高相当額			
1年内	937千円		
1年超			
合計	937千円		
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	2,968千円		
減価償却費相当額	2,722千円		
支払利息相当額	103千円		
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。			

(金融商品関係)

第32期連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

(追加情報)

第32期連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に人材派遣事業及び保育園事業を行うための投資及び運転資金等の資金需要に対し、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、施工図面作図委託に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金、社債は、主に投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日、償還日は決算日後、最長で7年後であります。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、財務経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに債権の発生から消滅に至るまでの管理、未回収の場合の保全措置等を行って、リスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や市況、発行体(主として取引先企業)の財務状態等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（（注2）をご参照ください。）及び重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,019,777	2,019,777	
(2) 受取手形及び売掛金	721,099		
貸倒引当金(*1)	7,431		
(3) 投資有価証券	713,667	713,667	
その他有価証券	233,257	233,257	
(4) 長期貸付金	55,313		
貸倒引当金(*1)	170		
	55,143	55,143	
資産計	3,021,844	3,021,844	
(5) 買掛金	8,362	8,362	
(6) 短期借入金	22,000	22,000	
(7) 社債(*2)	500,000	498,545	1,454
(8) 長期借入金(*3)	2,200,000	2,224,386	24,386
負債計	2,730,362	2,753,294	22,932
(9) デリバティブ取引			

(*1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、市場価格を有する株式は、取引所の価格によっております。また投資信託については、基準価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(5) 買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価は、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,640
非連結子会社株式	80,000
その他出資金	148,664

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,019,777			
受取手形及び売掛金	713,667			
長期貸付金	713	54,430		
合計	2,734,158	54,430		

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

[次へ](#)

(有価証券関係)

第32期連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年9月30日)

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	40,522	51,025	10,502
債券			
その他	192,735	242,794	50,059
小計	233,257	293,819	60,561
合計	233,257	293,819	60,561

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	70,350	70,349	
債券			
その他			
合計	70,350	70,349	

(デリバティブ取引関係)

第32期連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位:千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,830,000	1,270,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

第32期連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項
該当事項はありません。

3 退職給付費用に関する事項

	金額(千円)
退職給付費用	1,646

(ストック・オプション等関係)

第32期連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第32期連結会計年度 (平成22年9月30日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
貸倒引当金	9,495千円
賞与引当金	16,026千円
その他有価証券評価差額金	24,642千円
繰越欠損金	188,469千円
その他	16,724千円
小計	255,359千円
評価性引当額	59,556千円
繰延税金資産の合計	195,803千円
繰延税金資産の純額	195,803千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	%
法定実効税率	40.7
(調整)	
交際費、役員賞与等永久に損金に算入されない項目	4.4
評価性引当額の増減	29.1
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.0

(賃貸等不動産関係)

第32期連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

(追加情報)

第32期連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社は、東京都その他の地域において、賃貸住宅(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は46,983千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却益は5,429千円(特別利益に計上)、固定資産売却損は23,350千円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,311,686	183,421	1,128,265	952,200

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 主な変動
減少は、賃貸住宅の売却 183,421千円
- 3 時価の算定方法
主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第32期連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

	人材派遣事業 (千円)	保育園事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,849,981	11,763	4,861,745		4,861,745
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	4,849,981	11,763	4,861,745		4,861,745
営業費用	4,241,009	103,592	4,344,601	(2,791)	4,341,810
営業利益又は 営業損失()	608,972	91,828	517,143	2,791	519,934
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	4,496,328	78,188	4,574,516	507,581	5,082,098
減価償却費	21,789		21,789		21,789
資本的支出	24,449	15,259	39,709		39,709

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 人材派遣事業.....技術者の現場駐在による施工管理、施工図作図、人材派遣等

(2) 保育園事業.....保育園の運営

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(535,802千円)の主なものは、親会社での長期投資資金(投資有価証券)等であります。

【所在地別セグメント情報】

第32期連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

第32期連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第32期連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	矢島 英一			当社取締役	(被所有)直接 0.25	資金の貸付			役員及び従業員に対する短期債権	10,000
							資金の貸付利息	190	その他流動資産	275
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)佐藤総合企画(注3)	東京都千代田区	3,000	投資業等	(被所有)直接 8.86	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	50,000	長期貸付金	50,000
							資金の貸付利息	373	その他流動資産	373

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、他の取引先と同様に決定しております。
3 当社役員佐藤真吾が議決権の100%を直接保有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第32期連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	31.25円
1株当たり当期純利益	6.71円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

1株当たり純資産額

項目	第32期連結会計年度 (平成22年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,956,243
普通株式に係る純資産額(千円)	1,956,243
普通株式の発行済株式数(千株)	74,573
普通株式の自己株式数(千株)	11,967
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	62,605

1株当たり当期純利益金額

項目	第32期連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	430,889
普通株式に係る当期純利益(千円)	430,889
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,236

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	第31期事業年度 (平成21年9月30日)	第32期事業年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,710,293	1,983,863
受取手形	140	-
売掛金	743,862	721,082
たな卸資産	1,116	1,341
前払費用	23,970	45,516
繰延税金資産	224,017	167,305
役員及び従業員に対する短期債権	22,850	57,320
未収入金	64,140	-
その他	42,353	69,595
貸倒引当金	16,783	36,773
流動資産合計	2,815,962	3,009,252
固定資産		
有形固定資産		
建物	791,185	702,746
減価償却累計額	57,366	68,850
建物(純額)	733,818	633,896
構築物	316	316
減価償却累計額	97	116
構築物(純額)	218	199
車両運搬具	10,972	10,972
減価償却累計額	8,020	9,251
車両運搬具(純額)	2,951	1,720
工具、器具及び備品	14,228	13,638
減価償却累計額	10,344	10,408
工具、器具及び備品(純額)	3,884	3,230
土地	663,719	577,503
有形固定資産合計	1,404,593	1,216,550
無形固定資産		
のれん	33,905	21,938
ソフトウェア	5,595	797
その他	700	5,083
無形固定資産合計	40,201	27,820

	第31期事業年度 (平成21年9月30日)	第32期事業年度 (平成22年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	346,846	386,562
関係会社株式	-	175,000
長期貸付金	1,894	50,713
役員及び従業員に対する長期貸付金	59,360	4,600
破産更生債権等	209,912	51,141
長期前払費用	-	20,989
繰延税金資産	21,794	28,497
長期預金	150,000	¹ 150,000
その他	61,169	59,322
貸倒引当金	209,912	53,319
投資その他の資産合計	641,064	873,507
固定資産合計	2,085,859	2,117,877
資産合計	4,901,821	5,127,130
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,571	8,362
短期借入金	-	22,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 1,066,400	¹ 580,000
1年内償還予定の社債	52,500	¹ 100,000
未払金	89,965	3,783
未払費用	225,148	259,676
未払法人税等	15,000	423
前受金	10,163	10,603
預り金	-	24,075
賞与引当金	45,130	39,387
役員賞与引当金	-	50,000
その他	23,652	214
流動負債合計	1,537,531	1,098,527
固定負債		
社債	-	¹ 400,000
長期借入金	¹ 1,197,800	¹ 1,595,000
その他	5,039	4,231
固定負債合計	1,202,839	1,999,231
負債合計	2,740,371	3,097,759

	第31期事業年度 (平成21年9月30日)	第32期事業年度 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	805,147	805,147
資本剰余金		
資本準備金	867,545	867,545
資本剰余金合計	867,545	867,545
利益剰余金		
利益準備金	13,478	13,478
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	1,346,901	1,654,410
利益剰余金合計	1,460,380	1,767,889
自己株式	974,764	1,375,291
株主資本合計	2,158,307	2,065,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,143	35,919
評価・換算差額等合計	3,143	35,919
純資産合計	2,161,450	2,029,371
負債純資産合計	4,901,821	5,127,130

【損益計算書】

(単位：千円)

	第31期事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	第32期事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
売上高	5,482,581	4,849,981
売上原価	3,723,454	3,322,100
売上総利益	1,759,126	1,527,880
販売費及び一般管理費		
役員報酬	74,444	75,411
給料及び手当	437,458	399,912
賞与	3,804	-
賞与引当金繰入額	6,395	4,494
役員賞与引当金繰入額	-	50,000
法定福利費	64,981	57,904
旅費及び交通費	38,985	-
退職給付費用	1,911	-
地代家賃	95,203	62,664
支払手数料	11,212	-
業務委託費	84,672	74,844
貸倒引当金繰入額	30,102	24,090
減価償却費	7,000	5,251
その他	146,742	164,333
販売費及び一般管理費合計	1,002,914	918,908
営業利益	756,211	608,972
営業外収益		
受取利息	15,635	4,856
受取配当金	1,007	9
投資事業組合運用益	-	21,144
受取家賃	84,136	80,719
助成金収入	72,971	55,095
その他	24,757	25,870
営業外収益合計	198,508	187,696
営業外費用		
支払利息	62,836	59,668
社債利息	-	500
投資事業組合運用損	34,328	-
賃貸収入原価	35,587	33,736
支払手数料	-	24,077
その他	14,737	33,982
営業外費用合計	147,489	151,965
経常利益	807,231	644,703

	第31期事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第32期事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	-	¹ 5,429
投資有価証券売却益	-	70,349
貸倒引当金戻入額	24,976	-
その他	-	8,257
特別利益合計	24,976	84,037
特別損失		
固定資産売却損	-	² 23,350
固定資産除却損	³ 1,350	-
有価証券売却損	52,170	-
投資有価証券評価損	403	-
貸倒引当金繰入額	2,236	-
投資組合清算損失	72,229	-
特別退職金	33,973	-
子会社清算損	-	35,414
訴訟和解金	-	80,237
その他	1,932	6,529
特別損失合計	164,295	145,531
税引前当期純利益	667,911	583,209
法人税、住民税及び事業税	14,511	583
法人税等調整額	25,597	76,808
法人税等合計	11,085	77,391
当期純利益	678,997	505,817

[次へ](#)

売上原価明細書

区分	注記 番号	第31期事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		第32期事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	3,593,109	96.5	3,214,288	96.8
外注費		73,011	2.0	55,916	1.7
経費		56,893	1.5	52,006	1.5
当期総費用		3,723,014	100.0	3,322,211	100.0
製品期首たな卸高		577		136	
合計		3,723,591		3,322,348	
製品期末たな卸高		136		248	
当期売上原価		3,723,454		3,322,100	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	第31期事業年度(千円)	第32期事業年度(千円)
退職給付費用	12,367	10,447
支払家賃	22,722	18,486

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、部門別の実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第31期事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第32期事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	805,147	805,147
当期末残高	805,147	805,147
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	867,545	867,545
当期末残高	867,545	867,545
資本剰余金合計		
前期末残高	867,545	867,545
当期末残高	867,545	867,545
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	13,478	13,478
当期末残高	13,478	13,478
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	808,614	1,346,901
当期変動額		
剰余金の配当	140,710	198,307
当期純利益	678,997	505,817
当期変動額合計	538,286	307,509
当期末残高	1,346,901	1,654,410
利益剰余金合計		
前期末残高	922,093	1,460,380
当期変動額		
剰余金の配当	140,710	198,307
当期純利益	678,997	505,817
当期変動額合計	538,286	307,509
当期末残高	1,460,380	1,767,889
自己株式		
前期末残高	678,137	974,764
当期変動額		
自己株式の取得	296,627	400,526
当期変動額合計	296,627	400,526
当期末残高	974,764	1,375,291

	第31期事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第32期事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本合計		
前期末残高	1,916,647	2,158,307
当期変動額		
剰余金の配当	140,710	198,307
当期純利益	678,997	505,817
自己株式の取得	296,627	400,526
当期変動額合計	241,659	93,016
当期末残高	2,158,307	2,065,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,216	3,143
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,360	39,062
当期変動額合計	7,360	39,062
当期末残高	3,143	35,919
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,216	3,143
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,360	39,062
当期変動額合計	7,360	39,062
当期末残高	3,143	35,919
純資産合計		
前期末残高	1,912,430	2,161,450
当期変動額		
剰余金の配当	140,710	198,307
当期純利益	678,997	505,817
自己株式の取得	296,627	400,526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,360	39,062
当期変動額合計	249,019	132,079
当期末残高	2,161,450	2,029,371

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

第31期事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	667,911
減価償却費	25,847
貸倒引当金の増減額（は減少）	15,910
賞与引当金の増減額（は減少）	54,356
受取利息及び受取配当金	16,643
支払利息	62,836
固定資産除売却損益（は益）	1,350
有価証券売却損益（は益）	52,170
投資有価証券評価損益（は益）	2,335
投資事業組合清算損益（は益）	72,229
売上債権の増減額（は増加）	207,554
仕入債務の増減額（は減少）	7,909
未収消費税等の増減額（は増加）	34,477
その他	39,288
小計	992,605
利息及び配当金の受取額	17,064
利息の支払額	65,393
法人税等の支払額	2,950
営業活動によるキャッシュ・フロー	941,326
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額（は増加）	233,000
投資有価証券の取得による支出	196,783
投資有価証券の売却による収入	147,829
有形固定資産の取得による支出	48,533
無形固定資産の取得による支出	40,282
貸付けによる支出	150,775
貸付金の回収による収入	138,030
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,483
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000
長期借入れによる収入	400,000
長期借入金の返済による支出	1,051,400
社債の償還による支出	99,000
自己株式の取得による支出	296,627
配当金の支払額	140,424
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,237,451

(単位：千円)

第31期事業年度
(自 平成20年10月1日
至 平成21年9月30日)

現金及び現金同等物の増減額（は減少）	213,642
現金及び現金同等物の期首残高	1,627,269
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	47,432
現金及び現金同等物の期末残高	1,461,059

【重要な会計方針】

項目	第31期事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第32期事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 なお、投資事業有限責任組合への 出資(金融商品取引法第2条第2 項により有価証券とみなされるも の)については、入手可能な最近 の決算書を基礎とし、持分相当額 を純額で取り込む方法を採用して おります。
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	個別法による原価法(貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく簿 価切り下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準第 9号 平成18年7月5日公表分)を適 用しております。 なお、これに伴う損益への影響はあり ません。	個別法による原価法(貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく簿 価切り下げの方法)
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除 く) 定率法 なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物 15~47年 器具及び備品 4~6年 ただし、平成10年4月1日以降に取 得した建物(建物附属設備を除 く)については、定額法によっ ております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除 く) のれん 効果の発現する期間を合理的に見 積もり、その見積り期間で均等償却 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年 以内)に基づく定額法	(1) 有形固定資産(リース資産を除 く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除 く) のれん 同左 自社利用のソフトウェア 同左

項目	第31期事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第32期事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、平成20年9月30日以前に契約を行ったリース契約につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これに伴う損益への影響はありません。</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>
4 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	社債発行費 同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率のほか、滞留状況の分析に基づく回収不能見込み額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p>

項目	第31期事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第32期事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しておりま す。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金金利 の将来の金利市場における利率上昇 による変動リスクを回避する目的で 利用しております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の相場変動額とヘッジ 対象の相場変動額を比較すること等 によって、ヘッジの有効性を確認し ております。また、特例処理の要件を 満たしているものについては、決算 日における有効性の評価を省略して おります。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処 理の要件を満たしておりますの で、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における 資金（現金及び現金同等物）は、手許 現金、要求払預金及び容易に換金可能 であり、かつ価値の変動について僅少 なりリスクしか負わない取得日から3カ 月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。</p>	
8 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	<p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>

【表示方法の変更】

第31期事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第32期事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」については、その重要性が高くなったため、当期より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前期における「未収入金」は25,125千円、「ソフトウェア」は1,626千円であります。</p> <p>2. 前期まで流動負債に区分掲記しておりました「預り金」はその重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。</p> <p>なお、当期における「預り金」は22,195千円でありませぬ。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付費用」は、その重要性を鑑みて、当期より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前期における「退職給付費用」は2,274千円であります。</p> <p>2. 前期まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、その重要性が高くなったため、当期より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前期における「貸倒引当金戻入額」は14,521千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度において固定資産「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」(前事業年度503千円)及び流動負債「その他」に含めて表示しておりました「預り金」(前事業年度22,195千円)は、その重要性が高くなったため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。</p> <p>2. 前事業年度において独立掲記しておりました「未収入金」(当事業年度3,637千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用益」(前事業年度1,186千円)は、その重要性が高くなったため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。</p> <p>2. 前事業年度において営業外費用「支払利息」に含めて表示しておりました「社債利息」(前事業年度1,034千円)は、その重要性が高くなったため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。</p> <p>3. 前事業年度において独立掲記しておりました「賞与」(当事業年度7,043千円)、「旅費及び交通費」(当事業年度36,245千円)、「退職給付費用」(当事業年度1,613千円)、「支払手数料」(当事業年度10,654千円)は金額が僅少となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4. 前事業年度において独立掲記しておりました「投資事業組合運用損」(当事業年度11,669千円)は金額が僅少となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5. 前事業年度において独立掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当事業年度8,257千円)は特別利益の「その他」に、「固定資産除却損」(当事業年度425千円)及び「特別退職金」(当事業年度6,103千円)は特別損失の「その他」にそれぞれ金額が僅少となったため、含めて表示しております。</p>

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第31期事業年度 (平成21年9月30日)	第32期事業年度 (平成22年9月30日)
1 担保に供されている資産及びこれに対応する債務	1 担保に供されている資産及びこれに対応する債務
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
現金・預金 250,000千円	現金・預金 712,000千円
建物 165,493千円	建物 385,674千円
土地 284,822千円	土地 468,630千円
	長期預金 150,000千円
(2) 担保付負債	(2) 担保付負債
一年以内返済予定長期借入金 453,333千円	一年以内返済予定の長期借入金 580,000千円
長期借入金 746,666千円	一年以内返済予定の社債 100,000千円
	社債 400,000千円
	長期借入金 1,595,000千円
2 たな卸資産の内訳	2 たな卸資産の内訳
製品 136千円	製品 248千円
貯蔵品 979千円	貯蔵品 1,093千円
3 偶発債務	3
訴訟関連	
当社は、平成20年1月15日、勝村建設株式会社（東京都台東区）より230,676千円の清算金等請求訴訟を東京地方裁判所に提起されました。	
同社の主張については正当性が無く、このため当社としては全面的に争う方針であります。	
なお、当社は同社に対して49,662千円の債務を未払金に計上しております。	

(損益計算書関係)

第31期事業年度 (自平成20年10月1日至平成21年9月30日)	第32期事業年度 (自平成21年10月1日至平成22年9月30日)
1	1 固定資産売却益の内容は次のとおりです。
	建物 1,936千円
	土地 3,493千円
	計 5,429千円
2	2 固定資産売却損の内容は次のとおりです。
	建物 16,963千円
	土地 6,386千円
	計 23,350千円
3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。	3
建物 1,061千円	
車両運搬具 70千円	
工具、器具及び備品 219千円	
計 1,350千円	

(株主資本等変動計算書関係)

第31期事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	74,573,440			74,573,440

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,844,783	4,801,000		7,645,783

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

当社による自己株式の買受けによる増加 4,801,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年12月15日 定時株主総会	普通株式	71,728	1.00	平成20年9月30日	平成20年12月16日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	68,981	1.00	平成21年3月31日	平成21年6月5日

(2) 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133,855	2.00	平成21年9月30日	平成21年12月16日

第32期事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,645,783	4,322,001		11,967,784

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 4,322,000株

単元未満株式の買取による増加 1株

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第31期事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第32期事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																						
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,710,293千円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">15,766千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,726,059千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">265,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,461,059千円</td> </tr> </table> <p>流動資産の「その他」に含まれている金額であります。</p> <p>2 合併により受入れた会社の資産及び負債の内容</p> <p>(1) 株夢真コミュニケーションズ (平成20年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">171百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">171百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,710,293千円	預け金	15,766千円	計	1,726,059千円	預入期間3か月超の定期預金	265,000千円	現金及び現金同等物	1,461,059千円	流動資産	94百万円	固定資産	6百万円	資産合計	100百万円	流動負債	171百万円	固定負債	百万円	負債合計	171百万円	<p>連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため記載しておりません。</p>
現金及び預金	1,710,293千円																						
預け金	15,766千円																						
計	1,726,059千円																						
預入期間3か月超の定期預金	265,000千円																						
現金及び現金同等物	1,461,059千円																						
流動資産	94百万円																						
固定資産	6百万円																						
資産合計	100百万円																						
流動負債	171百万円																						
固定負債	百万円																						
負債合計	171百万円																						

(リース取引関係)

第31期事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)				第32期事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)			
ファイナンス・リース取引(借主側) 平成20年10月1日以降取引開始のリース取引については、該当事項がないため、リース資産は計上しておりません。なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引(借主側) 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	500千円	366千円	133千円	建物	500千円	466千円	33千円
構築物	620千円	455千円	165千円	構築物	620千円	579千円	41千円
工具、器具及び備品	7,824千円	5,998千円	1,826千円	工具、器具及び備品	3,689千円	3,484千円	204千円
ソフトウェア	20,102千円	18,433千円	1,668千円	ソフトウェア	7,715千円	7,088千円	627千円
合計	29,048千円	25,254千円	3,793千円	合計	12,526千円	11,619千円	906千円
未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,059千円 1年超 937千円 合計 3,996千円				未経過リース料期末残高相当額 1年内 937千円 1年超 合計 937千円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 5,939千円 減価償却費相当額 5,496千円 支払利息相当額 281千円				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,968千円 減価償却費相当額 2,722千円 支払利息相当額 103千円			
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

第31期事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	決算日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式			
債券			
その他	242,794	247,850	5,056
小計	242,794	247,850	5,056
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	822	803	19
債券			
その他			
小計	822	803	19
合計	243,616	248,653	5,036

(注) 下落率が50%超の株式については減損処理を行い、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当事業年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	147,829
売却益の合計額(千円)	
売却損の合計額(千円)	52,170

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
国債・地方債等	
社債	
その他	
小計	
(2) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,640
非上場債券	
投資事業組合に対する出資持分	93,552
小計	98,193
合計	98,193

第32期事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

(追加情報)

第32期事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式	175,000千円

上記については、市場価格が無いため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(デリバティブ取引関係)

第32期事業年度に係る「デリバティブ取引関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しているため、第31期事業年度に係る注記事項のみを記載しております。

第31期事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
1	<p>取引の状況に関する事項</p> <p>取引の内容及び利用目的 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>a ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合には特例処理を採用しております。</p> <p>b ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>c ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>d ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の相場変動額とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。</p> <p>取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、為替及び金利の変動によるリスクヘッジを目的としており、投機的な取引は行わない方針です。</p> <p>取引に係るリスクの内容 倒産等による債務不履行などの信用リスクを極力回避するために、高い信用格付けを有する金融機関の利用に限定しております。また、金利、外国為替変動においては、ヘッジ目的であるため、取引に関するリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は経理担当部が行っておりますが、重要なデリバティブ取引については、取締役会で決議されます。</p> <p>取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
2	<p>取引の時価等に関する事項</p> <p>金利スワップについては、特例処理により記載を省略しております。</p>

(退職給付関係)

第32期事業年度に係る「退職給付関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しているため、第31期事業年度に係る注記事項のみを記載しております。

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

該当事項はありません。

3 退職給付費用の内訳

	金額(千円)
退職給付費用	14,278

(ストック・オプション等関係)

第32期事業年度に係る「ストック・オプション等関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しているため、第31期事業年度に係る注記事項のみを記載しております。

第31期事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第31期事業年度 (平成21年9月30日)	第32期事業年度 (平成22年9月30日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金損金算入限度超過額 89,783千円	貸倒引当金 9,495千円
賞与引当金損金算入限度超過額 18,363千円	賞与引当金 16,026千円
投資有価証券評価損 86,381千円	その他の有価証券評価差額金 24,642千円
子会社株式評価損 18,311千円	繰越欠損金 148,251千円
その他の一時差異 27,093千円	その他 16,509千円
繰越欠損金 212,354千円	小計 214,926千円
小計 452,288千円	評価性引当額 19,123千円
評価性引当額 204,319千円	繰延税金資産 合計 195,803千円
繰延税金資産 合計 247,968千円	繰延税金資産の純額 195,803千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金 2,156千円	
繰延税金負債 合計 2,156千円	
繰延税金資産の純額 245,812千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7 %	法定実効税率 40.7 %
住民税均等割 0.5	交際費、役員賞与等永久に損金に算入 3.7
交際費等の損金不算入額 0.2	されない項目
評価性引当額の増減 38.7	評価性引当額の増減 31.2
その他 4.4	その他 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.3

[次へ](#)

(企業結合等関係)

第31期事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

(パーチェス法適用関係)

1. 事業譲受

(1) 譲り受ける企業の名称及び事業の内容、取引の目的を含む取引の概要

譲り受ける企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社アイゼックス・アルファ

事業の内容 人材派遣事業(但し事業譲受に関する内容は、技術者派遣事業の一部派遣契約並びに、それに関わる人材の雇用契約を承継したのになります。)

事業譲受の目的

株式会社アイゼックス・アルファの技術者派遣事業は収益率も高く、取引先から高い評価を受けており、また派遣先は当社の技術者派遣事業と同様の建設業が中心ながらも、当社が現在営業開拓に注力している土木や設備・電気系が多く含まれており、当社の営業領域の拡大効果が期待されます。

よって、これを譲り受けることにより、当社の利益増大と企業価値の向上が見込めることから、事業譲受を決定いたしました。

企業結合日

平成21年8月19日

企業結合の法的形式

事業譲受

(2) 財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成21年8月19日から平成21年9月30日

(3) 譲受事業の取得原価及びその内訳

事業譲受の対価

5,900千円

事業譲受に直接要した支出

事業譲受に対する手数料 30,000千円

(4) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間

のれん金額

35,900千円

発生原因

当該事業譲受によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

償却方法及び償却期間

3年間で均等償却(効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積り期間で均等償却)

(5) 譲り受けた資産及び負債の額並びにその主な内訳

資産及び負債の譲り受けはありません。

(6) 企業結合が当事業年度の開始日に完了したと仮定した場合の当事業年度に係る損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 308,781千円

売上総利益 104,044千円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

上記概算額は、事業譲受により取得した株式会社アイゼックス・アルファの平成21年8月19日から平成21年9月30日までの売上高及び売上総利益の額を基に、1カ月当たりの概算額を算出し事業年度の開始の日に遡って按分し計算したものです。

なお、営業利益・経常利益については、今回の事業譲受が事業の部分的な譲受のため概算額の算定が困難であり試算しておりません。

(共通支配下の取引)

1. 当社と株式会社夢真コミュニケーションズの合併

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

被結合企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社夢真コミュニケーションズ (提出会社の連結子会社)

事業の内容 人材派遣事業

合併の目的

人材派遣業に経営資源を集中するという方針の下、人材派遣業のさらなる効率化、機動的に人員配備するなど人的資源の有効活用を図り、収益力強化を目指すため

企業結合日

平成20年10月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社夢真コミュニケーションズは解散いたしました。

合併後企業の名称

株式会社夢真ホールディングス

(2) 合併比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式会社夢真コミュニケーションズは当社の100%子会社であることから、合併比率の算定は行っておりません。

(3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間

100%子会社の吸収合併のため、のれんの発生はありません。

(4) 会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)) 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理を適用して処理しております。

第32期事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第32期事業年度に係る「持分法損益等」については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

第31期事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第32期事業年度に係る「関連当事者情報」については、連結財務諸表における注記事項として記載しているため、第31期事業年度に係る注記事項のみを記載しております。

第31期事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

（追加情報）

第31期事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	矢島 英一			当社 取締役	(被所有) 直接 0.22	資金の貸付	資金の貸付	10,000	長期貸付金	10,000
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(有)佐藤総合企 画 (注3)	東京都 千代田区	3,000	投資業等	(被所有) 直接 5.45	不動産の賃 貸 役員の兼任	敷金の返済	11,490		
							貸付金の返 済	70,000		
							資金の貸付 利息	674		

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、他の取引先と同様に決定しております。
3 当社役員佐藤真吾が議決権の100%を直接保有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第31期事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	第32期事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	32円30銭	32円42銭
1株当たり当期純利益	9円87銭	7円87銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第31期事業年度 (平成21年9月30日)	第32期事業年度 (平成22年9月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,161,450	2,029,371
普通株式に係る純資産額(千円)	2,161,450	2,029,371
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	74,573	74,573
普通株式の自己株式数(千株)	7,645	11,967
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	66,927	62,605

2 1株当たり当期純利益金額

項目	第31期事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	第32期事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	678,997	505,817
普通株式に係る当期純利益(千円)	678,997	505,817
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	678,997	505,817
期中平均株式数(千株)	68,797	64,236

(重要な後発事象)

第31期事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第32期事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>1. 子会社の設立</p> <p>当社は、平成21年8月31日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 設立の理由</p> <p>当社は、現在本業に集中し建築現場監督の派遣を中心に事業を展開し利益体質の会社を構築してまいりましたが、今後は成長の見込まれる社会的ニーズの高い事業に参入し成長戦略を構築していく所存です。</p> <p>ご承知のように現在の日本において、少子化は大きな問題のひとつとなっております。この問題解決のため子育て支援等各種の政策が提言されておりますが、そのひとつに大幅に不足している保育園の増設問題が挙げられます。</p> <p>当社は、現在コミュニケーションズ事業部において保育園に保母を派遣しており、この経験を生かして自ら保育園を各地に設立し経営することにより働く女性のニーズにこたえ、もって社会に貢献することを目指すとともに、今後高い成長の見込まれるこの分野に進出することにより、当社の利益成長に貢献していくことを目指すものです。</p> <p>(2) 設立する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>商号 株式会社我喜大笑 所在地 東京都文京区大塚3-11-6 主な事業内容 保育園事業 決算期 9月末 資本金 20百万円 株主構成 株式会社夢真ホールディングス (70%) 株式会社大江戸コンサルタント (30%)</p> <p>(3) 設立の時期 平成21年10月1日</p> <p>2. 自己株式の取得</p> <p>当社は平成21年5月15日、平成21年9月17日並びに平成21年10月30日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議しており、以下のように取得を実施しております。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>浮動株数の減少を図り、株主価値の向上に寄与するため自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 12,660,000株を上限とする。 取得価額の総額 500,000千円を上限とする。 株式の取得期間 平成21年5月18日～平成22年5月17日</p>	<p>該当事項はありません。</p>

第31期事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第32期事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(3) 取得の実施内容 取得した株式の総数 1,690,000株 取得価額の総額 164,396千円 上記は平成21年10月以降の取得に係るものであり、平成21年9月30日以前に、取得した自己株式の総数、取得価額の総額は2,054,000株、162,809千円であります。</p> <p>3. 第三者割当増資引受によるアークウィズ株式会社の子会社化 当社は、平成21年11月20日開催の取締役会において、アークウィズ株式会社が第三者割当増資により発行する新株を引受けることを決議いたしました。増資引受けに伴い、アークウィズ株式会社は当社の子会社となります。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日程、企業結合の法的形式、取得した議決権比率</p> <p>被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 アークウィズ株式会社 主な事業内容 ブランド・マーケティング コンサルティング ウェブ開発及びコンサルティング マーケティングプロモーション 広告制作及び広告代理店業務</p> <p>企業結合を行った主な理由 当社は、建設現場への技術者派遣事業に続く、付加価値の高い人材サービスを提供する第二、第三の収益の柱を打ち立てることを中期経営計画の重要な課題と位置付けております。 この中期経営計画に基づき、アークウィズが新規事業として行う医師及び看護師の紹介事業に着眼し、アークウィズが行う第三者割当増資を引受け、同社を子会社化することにより、当社グループが展開する専門的分野の人材ビジネスの拡充を図ります。</p> <p>日程 平成21年11月20日 取締役会決議 平成21年11月20日 投資契約書締結 平成21年11月30日 払込期日(予定)</p> <p>企業結合の法的形式 株式取得 取得した議決権比率 取得前 0% 取得後 66.7%</p>	

第31期事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第32期事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)									
<p>(2) 被取得企業の取得原価</p> <table><tr><td>取得の対価</td><td>引受価格</td><td>1株につき10,000円</td></tr><tr><td></td><td>引受株式数</td><td>普通株式 2,000株</td></tr><tr><td></td><td>引受総額</td><td>20,000千円</td></tr></table> <p>(3) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその内訳</p> <p>現在、精査中であります。</p>	取得の対価	引受価格	1株につき10,000円		引受株式数	普通株式 2,000株		引受総額	20,000千円	
取得の対価	引受価格	1株につき10,000円								
	引受株式数	普通株式 2,000株								
	引受総額	20,000千円								

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	第32期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,910,210	2,019,777
受取手形及び売掛金	731,252	721,099
たな卸資産	1,666	1,341
その他	300,131	321,809
貸倒引当金	57,518	36,773
流動資産合計	2,885,741	3,027,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	730,486	703,062
減価償却累計額	74,126	68,966
建物及び構築物（純額）	656,360	634,095
土地	577,503	577,503
その他	30,774	38,395
減価償却累計額	20,284	19,660
その他（純額）	10,490	18,734
有形固定資産合計	1,244,353	1,230,333
無形固定資産		
のれん	34,677	30,616
その他	6,051	5,881
無形固定資産合計	40,729	36,497
投資その他の資産		
その他	723,896	841,332
貸倒引当金	50,235	53,319
投資その他の資産合計	673,661	788,012
固定資産合計	1,958,744	2,054,843
資産合計	4,844,486	5,082,098

	第33期 第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	第32期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,936	8,362
短期借入金	100,000	22,000
1年内返済予定の長期借入金	480,000	580,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	1,693	1,056
賞与引当金	13,129	39,387
その他	380,698	350,816
流動負債合計	1,087,458	1,101,623
固定負債		
社債	400,000	400,000
長期借入金	1,525,000	1,620,000
その他	7,129	4,231
固定負債合計	1,932,129	2,024,231
負債合計	3,019,587	3,125,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	805,147	805,147
資本剰余金	867,545	867,545
利益剰余金	1,730,051	1,692,961
自己株式	1,546,973	1,375,291
株主資本合計	1,855,769	1,990,362
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,071	35,919
評価・換算差額等合計	31,071	35,919
少数株主持分	200	1,799
純資産合計	1,824,898	1,956,243
負債純資産合計	4,844,486	5,082,098

【四半期連結損益計算書】
第33期第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	第33期 第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,368,755
売上原価	944,639
売上総利益	424,115
販売費及び一般管理費	260,752
営業利益	163,363
営業外収益	
受取利息	612
受取配当金	5
受取家賃	18,887
補助金収入	22,793
その他	4,411
営業外収益合計	46,709
営業外費用	
支払利息	14,691
賃貸収入原価	6,334
その他	2,606
営業外費用合計	23,632
経常利益	186,440
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,394
特別利益合計	1,394
特別損失	
投資有価証券売却損	358
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,410
特別損失合計	1,768
税金等調整前四半期純利益	186,066
法人税、住民税及び事業税	209
法人税等調整額	83,889
法人税等合計	84,099
少数株主損益調整前四半期純利益	101,967
少数株主損失()	520
四半期純利益	102,487

[次へ](#)

第32期第1四半期累計期間

(単位：千円)

	第32期 第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1,249,403
売上原価	873,642
売上総利益	375,760
販売費及び一般管理費	230,564
営業利益	145,196
営業外収益	
受取利息	391
受取配当金	3
受取家賃	21,749
助成金収入	20,326
その他	3,062
営業外収益合計	45,533
営業外費用	
支払利息	13,356
賃貸収入原価	7,641
その他	19
営業外費用合計	21,017
経常利益	169,711
特別利益	
貸倒引当金戻入額	4,809
特別利益合計	4,809
税引前四半期純利益	174,521
法人税、住民税及び事業税	303
法人税等調整額	64,634
法人税等合計	64,937
四半期純利益	109,583

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
第33期第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	第33期 第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	186,066
減価償却費	5,870
のれん償却額	3,859
貸倒引当金の増減額（は減少）	17,659
賞与引当金の増減額（は減少）	76,258
受取利息及び受取配当金	617
支払利息	14,691
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,410
売上債権の増減額（は増加）	8,904
仕入債務の増減額（は減少）	3,574
その他	42,887
小計	190,238
利息及び配当金の受取額	504
利息の支払額	19,292
法人税等の支払額	591
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	49,785
投資有価証券の売却による収入	49,596
出資金の分配による収入	43,734
関係会社株式の取得による支出	9,000
有形固定資産の取得による支出	16,945
無形固定資産の取得による支出	283
貸付金の回収による収入	2,311
貸付けによる支出	150
差入保証金の差入による支出	6,174
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	78,000
長期借入金の返済による支出	195,000
自己株式の取得による支出	171,682
配当金の支払額	59,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	347,713
現金及び現金同等物に係る換算差額	520
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	164,071
現金及び現金同等物の期首残高	1,341,573
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	70,900
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,248,401

[次へ](#)

第32期第1四半期累計期間

(単位：千円)

	第32期 第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	174,521
減価償却費	8,537
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,185
賞与引当金の増減額(は減少)	30,086
受取利息及び受取配当金	394
助成金による収入額	22,271
支払利息	13,356
売上債権の増減額(は増加)	89,153
仕入債務の増減額(は減少)	1,541
その他	16,331
小計	297,334
利息及び配当金の受取額	64
利息の支払額	14,415
法人税等の支払額	10,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	272,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	692
関係会社株式の取得による支出	34,000
貸付けによる支出	28,557
貸付金の回収による収入	19,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,989
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	470,000
長期借入金の返済による支出	281,600
社債の償還による支出	52,500
自己株式の取得による支出	164,396
配当金の支払額	125,829
財務活動によるキャッシュ・フロー	154,325
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74,217
現金及び現金同等物の期首残高	1,464,411
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,538,629

【継続企業の前提に関する事項】

第33期第1四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	第33期第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性の増した株式会社夢真メディカルサポートを連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

項目	第33期第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第33期第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	第32期連結会計年度末 (平成22年9月30日)
たな卸資産の内訳	たな卸資産の内訳
製品 625 千円	製品 248 千円
貯蔵品 1,041 千円	貯蔵品 1,093 千円

(四半期連結損益計算書関係)

第32期第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、提出会社の第32期第1四半期累計期間における(四半期損益計算書関係)注記を記載しております。

第1四半期連結累計期間

第33期第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬	19,548 千円
給与手当	107,195 千円
賞与引当金繰入額	1,498 千円
貸倒引当繰入額	22,291 千円

第32期第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	
販管費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬	16,813 千円
給与手当	99,410 千円
賞与引当金繰入額	3,651 千円
退職給付費用	427 千円
貸倒引当繰入額	18,112 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第32期第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、提出会社の第32期第1四半期累計期間における(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)注記を記載しております。

第33期第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成22年12月31日現在)
現金及び預金	1,910,210千円
預け金	41,190千円(注)
計	1,951,401千円
預入期間が3か月超の定期預金	703,000千円
現金及び現金同等物	1,248,401千円
(注)流動資産の「その他」に含めております。	

第32期第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	
現金及び現金同等物の当第1四半期累計期間末残高と当第1四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成21年12月31日現在)
現金及び預金	1,789,425千円
預け金	14,203千円(注)
計	1,803,629千円
預入期間が3か月超の定期預金	265,000千円
現金及び現金同等物	1,538,629千円
(注)流動資産の「その他」に含めております。	

(株主資本等関係)

第33期第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び第33期第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	74,573,440

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	13,789,584

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月15日 定時株主総会	普通株式	62,605	1.00	平成22年9月30日	平成22年12月16日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	805,147	867,545	1,692,961	1,375,291	1,990,362
当第1四半期連結累計期間末までの 変動額					
剰余金の配当			62,605		62,605
四半期純利益			102,487		102,487
連結範囲の変動			2,792		2,792
自己株式の取得				171,682	171,682
当第1四半期連結累計期間末までの 変動額合計			37,089	171,682	134,592
当第1四半期連結累計期間末残高	805,147	867,545	1,730,051	1,546,973	1,855,769

平成22年5月14日、10月29日及び12月15日の取締役会決議に基づき、1,821,000株取得いたしました。

(セグメント情報等)

第32期第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第33期第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、顧客に対するサービス内容により主として事業を人材派遣、保育園運営及び医療介護支援と区分し、それぞれの事業で戦略を策定し、事業を展開しております。

従って、当社グループでは、「人材派遣事業」「保育園事業」及び「医療介護支援事業」の3つを報告セグメントとしております。

「人材派遣事業」は施工管理者や一般事務員の派遣及び施工図面の作図を、「保育園事業」は保育園の運営を、「医療介護支援事業」は医療関連のコンサルティング等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	人材派遣事業	保育園事業	医療介護支援事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	1,361,321	6,983	450	1,368,755	1,368,755
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,361,321	6,983	450	1,368,755	1,368,755
セグメント利益又は セグメント損失()	219,139	7,976	8,512	202,650	202,650

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	202,650
のれんの償却額	867
全社損益(注)	15,342
四半期連結損益計算書の経常利益	186,440

(注) 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない、当社の管理部門にかかる収益及び費用です。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

第33期第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	第32期連結会計年度末 (平成22年9月30日)
30.02円	31.25円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第33期第1四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	第32期連結会計年度末 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,824,898	1,956,243
普通株式に係る純資産額(千円)	1,824,698	1,954,443
差額の主な内訳(千円) 少数株主持分	200	1,799
普通株式の発行済株式数(千株)	74,573	74,573
普通株式の自己株式数(千株)	13,789	11,967
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	60,783	62,605

2 1株当たり四半期純利益金額等

第32期第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、提出会社の第32期第1四半期累計期間における1株当たり四半期純利益金額等を記載しております。

第1四半期連結累計期間

第33期第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.67円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	第33期 第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	102,487
普通株式に係る四半期純利益(千円)	102,487
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,469

第32期第1四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.68円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	第32期 第1四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	109,583
普通株式に係る四半期純利益(千円)	109,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,357

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(3) 【継続開示会社たる公開買付者に関する事項】

【公開買付者が提出した書類】

イ【有価証券報告書及びその添付書類】

ロ【四半期報告書又は半期報告書】

ハ【訂正報告書】

【上記書類を縦覧に供している場所】

2 【会社以外の団体の場合】
該当事項はありません。

3 【個人の場合】
該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成23年4月25日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	38,864(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	38,864		
所有株券等の合計数	38,864		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成23年4月25日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計			
所有株券等の合計数			
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者合計)】

(平成23年4月25日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	38,864 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	38,864		
所有株券等の合計数	38,864		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(平成23年4月25日現在)

氏名又は名称	株式会社フルキャストホールディングス
住所又は所在地	東京都品川区西五反田八丁目9番5号 ポーラ第3五反田ビル
職業又は事業の内容	人材サービス企業等を傘下に持つ純粋持株会社
連絡先	連絡者 株式会社フルキャストホールディングス 取締役CFO 岡田 城 連絡場所 東京都品川区西五反田八丁目9番5号 ポーラ第3五反田ビル 電話番号 03 - 4530 - 4830
公開買付者との関係	公開買付者との間で、対象者の株券等を譲渡することを合意している者

【所有株券等の数】

株式会社フルキャストホールディングス

(平成23年4月25日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	38,864 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	38,864		
所有株券等の合計数	38,864		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

2【株券等の取引状況】**(1)【届出日前60日間の取引状況】**

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

公開買付者は、本合意書に基づきフルキャストHDが保有する全ての対象者株式（保有株式数38,864株、保有株式割合67.56%）について本公開買付けに応募する旨の合意を得ております。なお、本合意書において、本公開買付け開始後にフルキャストHDが応募を行わないこと、及び撤回することができる事由、並びに公開買付者がフルキャストHDに対し応募を行わせないこと、及び撤回させることができる事由、又は本公開買付けに係る契約の解除を請求できる事由は規定されておられません。

なお、フルキャストHDによる平成23年4月14日提出の変更報告書No. 5（大量保有）のとおり、フルキャストHDは、フルキャストHDが保有する全ての対象者株式38,864株について、平成21年10月30日付けで、借入金担保として、株式会社みずほ銀行に対して17,464株、株式会社横浜銀行に対して7,073株、株式会社三菱東京UFJ銀行に対して7,344株、住友信託銀行株式会社に対して6,983株を提供しております。フルキャストHDによれば、本公開買付けの応募に際し、あらかじめ担保を解除した上で本公開買付けに応募する予定であると聞いております。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】**1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】**

該当事項はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

該当事項はありません。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成20年9月期 (第20期)	平成21年9月期 (第21期)	平成22年9月期 (第22期)
売上高(千円)	9,082,949	6,501,656	4,290,183
売上原価(千円)	6,951,728	4,726,292	3,246,506
販売費及び一般管理費(千円)	2,127,615	1,546,761	786,954
営業外収益(千円)	9,626	8,092	3,095
営業外費用(千円)	12,263	12,689	3,614
当期純利益(当期純損失)(千円)	95,612	1,058,226	219,689

決算年月	平成23年9月期 (第23期)第1四半期 累計期間
売上高(千円)	1,096,121
売上原価(千円)	876,018
販売費及び一般管理費(千円)	194,857
営業外収益(千円)	586
営業外費用(千円)	656
四半期純利益(四半期純損失)(千円)	31,931

(注1) 売上高には消費税等は含めておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者の第20期有価証券報告書(平成20年12月19日提出)、第21期有価証券報告書(平成21年12月22日提出)及び第22期有価証券報告書(平成22年12月22日提出)に記載された各事業年度に係る財務諸表並びに第23期第1四半期報告書(平成23年2月14日提出)に記載された四半期財務諸表に基づいて作成しております。

(注3) 対象者は、関東財務局長に対し、第23期第2四半期報告書(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)を同四半期報告書の提出期限である5月16日までに提出する予定です。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成20年9月期 (第20期)	平成21年9月期 (第21期)	平成22年9月期 (第22期)
1株当たり当期純損益(円)	1,688.57	18,687.34	3,879.52
1株当たり配当額(円)	500		
1株当たり純資産額(円)	39,951.85	21,260.80	25,140.32

決算年月	平成23年9月期 (第23期)第1四半期 累計期間
1株当たり四半期純損益 (円)	563.89
1株当たり配当額(円)	
1株当たり純資産額(円)	25,704.21

(注1) 上記は、対象者の第20期有価証券報告書(平成20年12月19日提出)、第21期有価証券報告書(平成21年12月22日提出)及び第22期有価証券報告書(平成22年12月22日提出)並びに第23期第1四半期報告書(平成23年2月14日提出)より引用しました。

(注2) 対象者は、関東財務局長に対し、第23期第2四半期報告書(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)を同四半期報告書の提出期限である5月16日までに提出する予定です。

2 【株価の状況】

(単位:円)

金融商品取引所名又は 認可金融商品取引 業協会名	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)						
	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月
最高株価	28,000	26,100	46,100	36,900	35,000	31,500	38,000
最低株価	22,000	23,200	25,500	27,700	28,500	16,500	18,450

(注1) 平成23年4月については、4月22日までのものです。

(注2) 最高株価・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものです。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	8	22	3	2	1,173	1,210	
所有株式数 (株)		129	176	40,265	513	62	15,483	56,628	
所有株式数 の割合 (%)		0.2	0.3	71.1	0.9	0.1	27.4	100.0	

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】
【大株主】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式 の総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
株式会社フルキャストホールディングス	東京都渋谷区東 1 - 32 - 12	38,864	68.6
フルキャストテクノロジー従業員持株会	川崎市高津区坂戸 2 - 12 - 1	2,594	4.6
貝塚 志朗	東京都大田区	1,060	1.9
株式会社ジードライブ	東京都大田区池上 7 - 6 - 8	790	1.4
KGI ASIA LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	472	0.8
木原 文男	東京都小平市	328	0.6
徳丸 剛	川崎市中原区	323	0.6
エイチ・エス・アシスト株式会社	東京都中央区銀座 6 - 10 - 16	280	0.5
鴨井 保典	東京都品川区	257	0.5
皆川 則仁	東京都世田谷区	243	0.4
計		45,211	79.8

(注1) 上記は、対象者の第22期有価証券報告書(平成22年12月22日提出)より引用しました。

(注2) 対象者は、平成23年2月14日に第23期第1四半期報告書を提出していますが、同第1四半期報告書によると、大量保有報告書等の写しの送付がなく、同第1四半期会計期間において大株主の異動は把握していないとのことです。

(注3) 対象者は、関東財務局長に対し、第23期第2四半期報告書(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)を同第2四半期報告書の提出期限である5月16日までに提出する予定です。

【役員】

平成22年12月22日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
徳丸 剛	代表取締役	社長 エンジニア リング事業 本部長	323	0.57
漆崎 博之	取締役	管理本部長		
平野 岳史	取締役		200	0.35
根矢 透	取締役			
香田 史朗	取締役			
徳永 政一	常勤監査役			
佐々木 孝二	監査役			
岡田 誠	監査役		1	0.00
計			524	0.93

(注1) 取締役根矢透及び香田史朗は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役徳永政一、佐々木孝二及び岡田誠は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役であります。

(注3) 対象者は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
丹波 哲也	補欠監査役			

(注4) 上記(注1、注2及び注3を含みます。但し、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者の第22期有価証券報告書(平成22年12月22日提出)より引用しました。

(注5) 「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(注6) 対象者は、平成23年2月14日に第23期第1四半期報告書を提出しています。同四半期報告書によると、第22期有価証券報告書提出日(平成22年12月22日)後、同四半期報告書提出までの役員の異動は次のとおりです。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	管理本部長	漆崎 博之	平成23年1月31日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役管理本部長	取締役	香田 史朗	平成23年2月1日

(注7) 対象者は、関東財務局長に対し、第23期第2四半期報告書(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)を同四半期報告書の提出期限である5月16日までに提出する予定です。

4【継続開示会社たる対象者に関する事項】

(1)【対象者が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

【四半期報告書又は半期報告書】

【臨時報告書】

【訂正報告書】

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

5【その他】

該当事項はありません。